

I 令和4年度事業報告総論

令和4年度においては、入院者は平均で1.9名と前年度より減少、施設内での看取り対応者数は2名であり前年度より7名減となった。

また、新型コロナウイルス感染症については、12月12日から1月3日にかけて入所者28名(ショート2名含む)及び職員18名(派遣ナース1名・委託厨房2名含む)の46名のクラスターを出すこととなった。今回のオミクロン株による感染は前回の時に比べ、感染力が強く1階の入所者及び1階勤務職員のほぼ全てが陽性となったが、ワクチン接種者においては比較的重症化しなかった。又、2階・3階への感染拡大も防ぐことができた。

入院においてはコロナ及びそれに伴う疾病悪化により12月と1月は平均4.0名を超えたがとなったが、全体的には平均1.9名と前年度より0.3名の減と2年続けての減となった。

又、今年度も新型コロナの影響により施設内における各種行事や実習生・ボランティアの受入れ、外部研修、フジミンカフェ等の中止及び縮小や、ご家族による面会方法の変更(LINEによるTV電話や玄関での面会スペース限定)など継続することとなった。

《経営感覚について》

短期入所利用者は4月より定員を20名～18名に変更したことやコロナ感染状況もあり、平均10.7名と前年度に比べ2.6名減となり収益に大きく影響した。特に4月・12月・1月は平均9名台と極端な利用となった。通所介護は平均6.2名と前年より0.5名微減となり、ご利用者がコロナ感染を心配し欠席することもあり目標としていた平均7名以上には今年度も届かなかった。今後も特に短期入所においては併設する特養でのコロナ感染状況や通所介護においてはご利用者の利用控え等により引き続き影響があるものと危惧している。

一般入所者については、平均介護度は4.01と重度化・入院者数は平均1.9名。又、入所は22名・退所は19名であった。8月・9月・2月の月末においては入院者0名であった。

《スタッフの確保について》

今年度は7名の採用(介護職2名・看護職4名・介護支援専門員1名)と9名の退職(介護職2名・看護職6名・生活相談員1名)であった。今年度においては看護職員の退職が多く見られたが、月11回勤務の夜勤専従派遣看護師と施設直接雇用による夜勤専従(11～14回)のパート職員及び週2日のパート職員にて対応した。尚、重度化における365日24時間の看護職員配置を継続してい

く必要性は今後もおおいにある。年度末時点において介護職(常勤正職員)は平均勤続年 10.6 年であり 10 年以上の介護職員は 14 名であり、3 年未満の介護職員は 5 名となっている。又、今年度においても、コロナ陽性者対応期間を除き 23 時 30 分～8 時までの夜勤帯におけるフリー介護職員をほぼ確保することができ夜勤者の休憩確保や負担軽減を図ることができた。さらなる介護支援の向上に向けて特に看護職員については早急に確保採用をしていく。

《感染予防と拡大防止について》

全国的に発生している新型コロナウイルス感染症については、国や愛知県・名古屋市における社会福祉施設等感染拡大防止のための留意点に基づき対応実施し 5 回目のワクチン接種も実施していたが、12 月 12 から 1 月 3 日にかけて、46 名のクラスターを発生させてしまった。又、今後 5 類に引き下げられるが引き続きパート職員を含め全職員に対して感染防止対策の研修を徹底していく。その一環として、3 月に名古屋市千種保健センターと名古屋市感染対策室による職員向けの振り返りと感染予防研修を実施した。

事業継続に向けた計画(BCP)の感染症編については初回版として入所・通所とも作成することができたが、居宅支援事業については現在作成中。

《食の見直しについて》

新しい管理栄養士にかわり 1 年通したが、以前のを継続した年でもあったので、特に大きなトラブルはなかった。今後は新たな企画を取り込み食の充実を図る必要がある。又、12 月に発生したコロナ感染では職員の確保が難しい中、栄養や摂取量に配慮しつつ代替食を利用することとなった。

喫茶や居酒屋については感染予防に努めつつ各フロアへ時間差で注文品を運ぶなどして今年度も可能な限り実施し楽しんでいただいた。

《修繕補修について》

新型コロナウイルス感染症のため 1 室未完成となっていた 3 階の 4 人部屋については今年度も実施を保留とした。又、現場職員からの指摘のあった場所や故障箇所・不具合や給湯及び冷暖関係は故障不調の都度修理をした。一般浴のスローペース(リスト)やゼネラルヒートポンプによる空調及び給湯における修理の頻度が多くなってきている。

《防災訓練について》

コロナ感染まん延の状況も考慮し毎年実施している年 2 回の防災訓練については今年度も実施を見合わせた。又、事業継続に向けた計画(BCP)の自然災害編については初回版として入所・通所・居宅支援事業とも作成することができ、

今後決められた、訓練や研修を実施し随時見直しを図っていく。

《その他について》

看取りについては指針やマニュアルに基づき**2名**の方を施設内で看取ることとなり、必要に応じてマニュアル等の修正も行った。フジミンカフェ(認知症カフェ)については新型コロナウイルス防止のため今年度も未開催とした。又、夏祭りをはじめ各種行事やボランティアの受入れ、施設内外への研修においても縮小又は中止とし、全体的に今年度も行事やイベント等以前と大きく異なった対応をせざるを得ない一年であった。**外部参加の職員研修については、リモートやオンラインを利用することで参加できた。**

コロナ感染に伴う備品(マスク・消毒・プラ手・防護服・抗原検査キット等その他関連するもの)購入については補助金の利用を含め随時対応した。

介護ロボット補助金を利用して今年度もベッドの入替を実施した。

(資料 1) 令和4年度 藤美苑の介護実績

上段……令和4年度

下段……令和3年度

区分	延入所者数(入院者除く)	増減数(人)	1日平均利用者(人)	年度末利用者(人)	平均介護度(度)	1日平均入院者(人)	入所者数(人)	退所者数(人)	死亡者数(人)	年度末入所待機者(人)
特養	28,858	919	80.3	81	4.01	1.9	22	19	5	122
	27,939		78.8	78	3.96	2.2	20	21	11	130

短期入所	3908(要支援0)	▲946	10.7	/	3.21
	4854(要支援16)		13.3	/	3.3

通所介護	1589(予防0)	▲138	6.2	/	2.3
	1727(予防8)		6.7	/	2.5

区分	ケアプラン	増減数(人)	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
居宅支援	299(予防89)	0	29	60	70	61	60	18	1
	299(予防89)		17	72	48	65	77	18	2

令和4年度入退所・入院状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
入所者数(人)	4	3	1	1	0	3	0	2	0	3	2	3	22
退所者数(人)	2	2	1	0	3	0	1	1	5	3	0	1	19
月末在籍者数(人)	80	81	82	82	79	82	81	82	77	80	79	81	
月末入院者数(人)	1	1	1	4	0	0	2	2	3	3	0	2	
月末実質生活者数 (人)	79	80	81	78	79	82	79	80	74	77	79	79	

表 会議・委員会開催状況（令和4年度）

名称	参加者	開催予定	会議内容	実施回数
運営会議 (感染症対策委員会)	苑長・支援相談部次長 支援相談課長・介護支援専門員・生活相談員 介護部次長・介護課長 居宅支援課長・管理栄養士 看護係長・通所介護課長	第3水曜日 13時30分～	各課における計画進行状況の報告 運営方針・行事予定等の協議及び決定 感染症対策の検討	11回
職員会議 (防災対策)	全職員	第4月曜日 14時～	運営方針、処遇方針等の報告、防災・腰痛対策 各種研修・会議の報告、行事の計画発表、AED 講習等	9回
処遇検討 (リスク管理)会議	苑長・支援相談部次長・管理栄養士 支援相談課長・介護支援専門員・看護係長 生活相談員・介護部次長・介護課長	第3水曜日 10時30分～	入所者に関する処遇、リスク管理、入退所の 調整等について協議検討する。	11回
身体拘束廃止 委員会	苑長・支援相談部次長・管理栄養士 支援相談課長・生活相談員・介護支援専門員 介護部次長・介護課長 看護係長	第3水曜日 15時～	身体拘束廃止の為の様々な問題を検討する。 個別対応検討含む。	11回
褥瘡対策委員 会	苑長・嘱託医・看護係長・介護 部次長 介護課長・相談 次長・相談課長 介護支援専門員・管理栄養士	第3水曜日 15時30分～	褥瘡への取組みにおいて、ハイリスク者に対し予 防計画及び褥瘡対象者に対して治療計画を作成 し早期解決を図る。	11回
給食会議	苑長 管理栄養士 支援相談部次長・支援相談課長 介護部次長・介護課長・看護係長	第3水曜日 10時～	給食における新メニュー案の検討 喫茶問題の対応 その他給食及び栄養指導に関する協議	11回
ゼネラル給食会議	管理栄養士 総務課長・介護部次長 ゼネラルフード関係者	第3木曜日	給食会議で出された問題等についての連絡・ 調整、その他新しい取組について協議	11回
ケアカンファ レンス	介護支援専門員 介護部次長・介護課長 介護係長・看護係長(看護職員) 管理栄養士・支援相談課長	月3回程度	各フロアごとに入所者個々のケアプランに ついて討議する。対象者により栄養ケアマネ ジメントの内容も含む	32回
入所検討委員 会	苑長・支援相談部次長 管理栄養士・第三者委員 支援相談係長・介護支援専門員 介護部次長・介護課長・看護係長	6月・9月・12月・3月 (3ヵ月毎) 第3木曜日 その他必要時	優先入所者名簿の作成、入所待機順位の決定	3回

介護課会議	介護部次長 介護課長・係長 ケアリーダー(月1回参加)	月二回	介護課内の連携を図るための協議	12回
行事企画委員会	行事企画委員	第1火曜日	当苑における春まつり、夏祭、秋まつり、敬老会(アトラクション)、流しそうめん等行事の立案・企画・準備	11回
藤美苑便り編集委員会	藤美苑便り編集委員	第2水曜日	広報誌“藤美苑だより”の紙面内容の検討・構成・発送	4回
外出担当者会議	外出担当介護職員	月一回	季節に合わせてご利用者に外出して頂く為の調査報告、企画を検討する。	7回
排泄担当者会議	排泄担当介護職員	月一回	オムツアンダー30%に向けた取組検討及びご利用者に合った紙オムツの検討調査。	4回
看護課ミーティング	看護職員	月一回	看護における諸問題の検討や各種決め事、効率のよい業務改善等についての話し合い	2回
支援相談部ミーティング	支援相談部(居宅支援課除く)	月一回	支援相談業務に関わる課題の共有や解決を図る為の協議	0回
デイサービス会議	デイサービス職員	月一回	デイサービスにおける諸問題の検討や各種決め事等の変更についての話し合い	11回
レクリエーションミーティング	各フロアーレク担当介護職員	月一回	各フロアーでのレクリエーション実施計画の検討及び評価	7回
フロアーミーティング	各フロアー介護職員	月一回	フロースタッフによる業務・フロアー運営に関する問題や解決策を検討する。	4回
褥瘡予防ミーティング	担当介護職員	月一回	褥瘡予防に向けた職員の意識向上や処遇の検討	9回
認知症ケアミーティング	担当介護職員	月一回	認知症ケアの改善・向上に向けた職員の研修や検討。	8回
ケアスタッフミーティング	介護職員	年一回	特養介護職員の連携を図る為の協議・勉強	0回
藤美苑を地域に知ってもらおう会	支援相談部・介護部・総務部	月一回	地域貢献事業活動の為の方向性や実施に向けての具体的な計画を協議していく会議	0回
感染症勉強会	全職員	年一回	感染症対策の為の知識を高め院内感染の発生と拡大を防ぐ	3回

表 令和4年度の行事

年月日	内 容	参 加 者				計
		家族	地域住民	ボランティア	入所者(ショート ステイ含む)	
	春まつり	中止				
4月15日	誕生会				89	89
5月20日	誕生会				91	91
6月11日	うなぎの日				93	93
6月17日	誕生会				84	84
	流しそうめん	中止				
7月15日	かき氷レク				32	32
7月22日	かき氷レク				24	24
7月29日	かき氷レク				33	33
7月15日	誕生会				93	93
8月6日	紙芝居レク				32	32
8月13日	紙芝居レク				24	24
8月20日	紙芝居レク				33	33
8月19日	誕生会				91	91
8月27日	納涼祭				92	92
9月12日	敬老祝賀会				90	90
9月16日	誕生会				92	92
10月21日	誕生会				94	94
11月7日	秋まつり				93	93
11月18日	誕生会				91	91
12月3日	うなぎの日				93	93
12月16日	誕生会				89	89
	もちつき	中止				
1月20日	誕生会				89	89
2月3日	節分				88	
2月17日	誕生会				90	90
3月3日	ひな祭り				89	89
3月17日	誕生会				90	90
その他	<p>※昨年度同様に新型コロナウイルス感染症予防対策の為、例年実施している。あすなろお茶を楽しんで飲む会、衣類販売は中止。春まつり等の外部ボランティアも、募集せずに小規模で施設内で実施。※夏季ボランティア受入中止している。誕生会も各フロアにて誕生者のみを対象として花の贈呈、夕食を誕生会食として開催。認知症カフェや棒の手、夏祭りの地域開放も中止の為、地域住民との交流もゼロとなっている。ご家族の直接面会も停止している為、各行事へのご家族参加は0名であった。</p>					

Ⅱ 部門別報告

1 支援相談部

(1) 一般入所者

<入所待機者について>

『名古屋市特別養護老人ホーム優先入所に関する指針』に基づき、3ヶ月ごとの入所検討委員会を4回実施した。※コロナウイルス予防対策で3月開催分に関しては名古屋市に確認の上、施設職員のみで開催し議事録を第三者委員に送付している。

また、名古屋市特別養護老人ホーム入所待機者調査（依頼）については、待機者（平成15年1月1日～令和5年4月1日）のなかで 個人情報の第三者提供について同意を得られている申込者について報告した。

入所待機者で申込み後、介護認定有効期間が終了しているにもかかわらず変更届を出しておられない方、前任者の状況確認の日付が古い方について電話調査を行い更新依頼。その中で電話をしてもつながらない方については、今後配達証明にて通知し名簿から削除する事も検討している。

<要介護度の状況について>

平均介護度は**4.01**であり、**より重度化が進んでいる。**

<重度化対応>

令和4年度の胃瘻増設者の新規入所者は**0**件であった。尚、胃瘻増設後の退院についても**0**件の受け入れ結果となった。

入所契約時点での看取りの意向を確認と半年に一度、看取りの意向確認を定期的に実施した。

<入退所の状況について>

年度内の退所者は**19**名。退所理由は、死亡が**5**名で昨年より**6**名減、長期入院（退院の見込みのない医療機関入院）が**13**名で昨年より**4**名増となっている。

入所者の平均在所期間は**3**年で、最高は女性で**18**年6ヶ月である。

藤美苑での看取り介護開始以後、令和4年度は**3**名の方が嘱託医より看取りの診断を受け、**2**名の方が藤美苑にて永眠、**1**名の方は看取り介護が解除されている。**協力医療機関**入院後に、看取り状態で退院希望されたが状態として受入不可の方が昨年名、**もともと看取り希望であったが病院入院後に病院での療養を選択された方が1名おられた。**

また、新型コロナウイルス感染症予防対策で実施しているアクリル板越しの面会を不服とされ、より自由に面会ができる有料老人ホームへの移動を希望され、退所した方が**1**名おられた。

<加算について>

褥瘡マネジメント加算については算定していないが、褥瘡予防計画を作成・実施。3ヶ月毎の見直しを行い褥瘡予防に努めた。個別機能訓練加算は理学療法士により個別計画を作成。個別の訓練を行う事で身体機能の維持・向上に取り組んでいる。各計画書について令和4年度も作成後、面会時、支払い時などのタイミングで早めの回収ができるよう心掛けた。郵送では返送して頂けないご家族もおられる為、回収に苦慮している。

排泄支援加算については要件に該当した方は0名であった。

<稼働について>

在宅介護中や病院入院中で入所申込みをしたご家族様には、ショートステイ利用や在宅サービスの紹介を行い状況により担当ケアマネジャーにご相談頂くようにお勧めした。一般入所の申し込みや、調査の際にショートステイの利用を希望された場合でも、資料を共有する事でスムーズな利用が出来るように対応した。結果、藤美苑のデイサービスやショートステイの利用を申込頂いた利用者もおられた。

退所後の空床日数を減らす事を意識して、常に新規入所者は基本一週間以内に藤美苑に入所して頂けるよう心がけたが、**新型コロナウイルス感染症の世間的な感染状況、担当相談員の休職・退職、施設内での新型コロナクラスター発生等のタイミングにおいて**、入所待機者の入所調整・待機者確保の調整がスムーズに行えず退所から次の入所まで平均27日を要した。**(今年度は4月より入所定員が82名となり2名増えた為、2名については4月1日より入所まで要した時間で計算)**

入院者に対しては、看護課や入院中の病院ケースワーカーとの連携を密に図り前もって病院へ実情調査、電話調査により状態把握に努め長期入院者の受入可否の把握をし、ケースワーカー及びご家族と相談にて退所後の受け入れ先確保対応に努めた。

<感染症対策>

○新型コロナウイルス感染症

昨年度末に引き続き、全国的な新型コロナウイルスの流行により、まん延防止重点措置が発令された。職員の出勤時の手指のアルコール消毒、検温の対応を加えて行った。昨年度同様、新型コロナウイルス感染症の世界規模での流行に伴い感染の波に合わせて、下記対応を継続実施している。

- ・予約制による玄関の面会ブースでの面会実施(アクリル板設置、面会後の消毒)
- ・緊急事態宣言発令時は、タブレット端末のアプリを使用したテレビ電話による面会の実施。
- ・身元引受人への利用者の状態報告のこまめな連絡。
(新型コロナウイルスの感染について)
- ・12月12日体調不良となった職員1名の新型コロナ陽性反応が確認され、その後、1階の利用者及び職員に感染。最終的には利用者 28名、職員 15名が感染したものの、他階に感染が広がる事はなく、1月中に終息した。
※感染者の隔離対応とゾーニング、感染者及び、1階に関わる職員の固定等、感染状況に応じて名古屋市の各保健センターと連携を取りながら対応を実

施した。感染した利用者の身元引受人には毎日状態報告を実施。他階の利用者には公式LINEや電話連絡、文書送付にて状況報告を行った。

○インフルエンザ

新型コロナウイルスの流行もあり年度を通して感染予防の対応を実施。新型コロナウイルスとのダブル感染も危惧された為、インフルエンザ予防接種に関しては、身元引受人への意向確認を例年よりも一ヶ月早く実施。施設内に加湿器を設置し、環境整備による予防を継続して行った。また例年同様11月中旬～12月上旬にかけて季節性インフルエンザの予防接種を実施した。職員でインフルエンザに罹患した者は1名、利用者は0名であり施設内で流行する事はなかった。

○感染性胃腸炎

新型コロナウイルス対応の為、面会の中止及び制限もあり、差し入れは少なかったが、例年同様、身元引受人にご家庭で調理された差し入れの禁止を呼びかけた。令和4年度も冬季は散発的に嘔吐症状の方が数名みえたが、感染性胃腸炎の診断を受けた方はみえず、施設内で感染性胃腸炎の症状が流行る事はなかった。

○高齢者肺炎球菌予防接種

平成22年10月より名古屋市の助成が開始されたのを受け、引き続き、新入所の方への周知に努めた。

<レクリエーション>

【衣類販売】

新型コロナウイルスの対応で、昨年同様、衣類販売は開催を中止、アームカバーやレッグウォーマーなど必要物品があった場合は身元引受人の了承を得て、これまで衣類販売を委託していた「おしゃれセンターうらしま」に発注し代理購入した。その他、利用者の現状に合った衣類を着用頂くため、必要に応じて、身元引受人の了解を得て、職員や施設で代理購入している。

<家族交流会>

【食事体験企画】

普段生活しているご利用様が普段どのような食事を召し上がっているのかご家族様に体験して頂く。また施設サービスについてもご意見・ご要望をお伺いし、ご利用者と一緒に食事をして頂き、ご家族とのよい関係を構築していくことを目的として年3回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和3年度においても一度も開催しない結果となった。現状、通常面会もアクリル板を通しての対応をしており、食事というマスクを外す場面となる食事体験については、新型コロナウイルスが終息しないと実施は難しいと考えるが、従来のような行事として**複数の世帯の家族が集まる**食事会ではなく、希望者には相談室で個別に召し上がって頂く形式等何か別の方法で実施できるように検討していくことが現実的と思われる。もともと利用者と一緒に召し上がって頂く企画ではなかった事を考えるとその方法で支障はないと思われる。

<その他>

新入所時に個人情報の保護の観点から、入所者の写真を利用させて頂く範囲について身元引受人に書面にて意向確認を実施。①ホームページ等ウェブサイトへの掲載、②機関紙(藤美苑便り)への掲載、③施設内の展示の大きく3つに分けて意向を確認した。令和4年度の新入所の方で使用制限の希望をされた方はホームページへの記載のみ拒否された方が1名おられた。

(2) ショートステイ

< 関連業務及び苦情への対応 >

【苦情対応】

今年度、転倒事故に伴う苦情が 1 件あった。ご家族様には謝罪とともに事故発生状況について詳細説明行うも、十分なご理解を頂けていないこともあり、代理人（弁護士）にて交渉を依頼した。

【事故対応】

今年度サービス利用中の転倒など事故発生における受診が 2 件あった。

入院されるケースは 0 件だった。

事故発生時は出来るだけ早期にご家族様に連絡。発生状況・原因・受診対応など、ご家族様に伝わり・理解を得やすいような説明報告に努めた。

また、新規の契約時には人間的に常時付き添いが困難な施設の現状をご理解頂けるようお伝えする事に留意した。

【サービス向上について】

○ご利用中、体調不良等で受診が必要なケースについて、基本的にはご家族様に対応を依頼するが、ご家族様のご都合・状況によっては対応可能な範囲で施設対応による受診送迎・付き添いを行った。

○サービス利用中、必要に応じて、座位保持・トイレ介助・適正な車椅子の選択など理学療法士に意見・指導を頂き、有益であればご家族様にも情報提供を行った。

【稼働率増加対策】

○送迎について

入退時の送迎の他にも必要に応じて、退院時、受診時の送迎を実施。

出来るだけニーズに応えられるよう努めた。

また、送迎時に介護者が高齢であったり、環境が整っていない事により専門的な介護（移乗）が必要な場合は安全に行える範囲でニーズに応えられるよう対応した。

○受け入れについて

介護課の受け入れ体制の協力により、利用依頼当日や依頼から数日以内での受け入れを行うなど緊急の受け入れにも対応する事ができた。

新規利用者様の状態によっては介護職員または看護職員が事前面談に同行する事でご利用時に適切なサービス提供が行えるよう取り組めた。

病院からのショートステイ長期利用依頼も多くあり。コロナ禍の状況もあり、個室利用、入院中の状態確認を十分に行うなど、感染対策に留意しつつ、受け入れを積極的に行った。

【新型コロナウイルス感染予防対策】

○新型コロナウイルス感染予防対策として、ショートステイ入所前直近 2 週間前からのご利用者様・同居ご家族様の体温・健康状態を記録して頂き、入所時に提出して頂いた。送迎先でも検温を行い、37.0℃以上の発熱・呼吸器疾患の症状が確認された場合は利用を控えて頂いた。

また、状態によっては上司に相談、ご家族様に同意を頂いたうえで、施設が用意した抗原検査キット使用、個室隔離対応を行うなど、できるだけショートステイをご利用頂けるように十分な感染対策を講じて受入れを行ったケースもあった。

○送迎車の換気、送迎時の乗車利用者は 1 名、送迎後のアルコール消毒等送迎時に伴う感染予防に取り組んだ。

【利用者の特徴】

令和 4 年度の新規契約者数は 2 6 名と昨年度と比べて 1 名減少した。

(昨年度は 2 7 名)

介護度別利用者人数は、要介護度 2 のご利用者が 1 番多く、2 番目に多いのは要介護 3 となる。(例年は要介護 3 の方が 1 番多い)

その結果、今年度の平均介護度は 3.2 (前年度 3.2) であった。

月別のご利用者数の 1 日平均は昨年の 13.3 人から 10.7 人と 2.6 人減少。

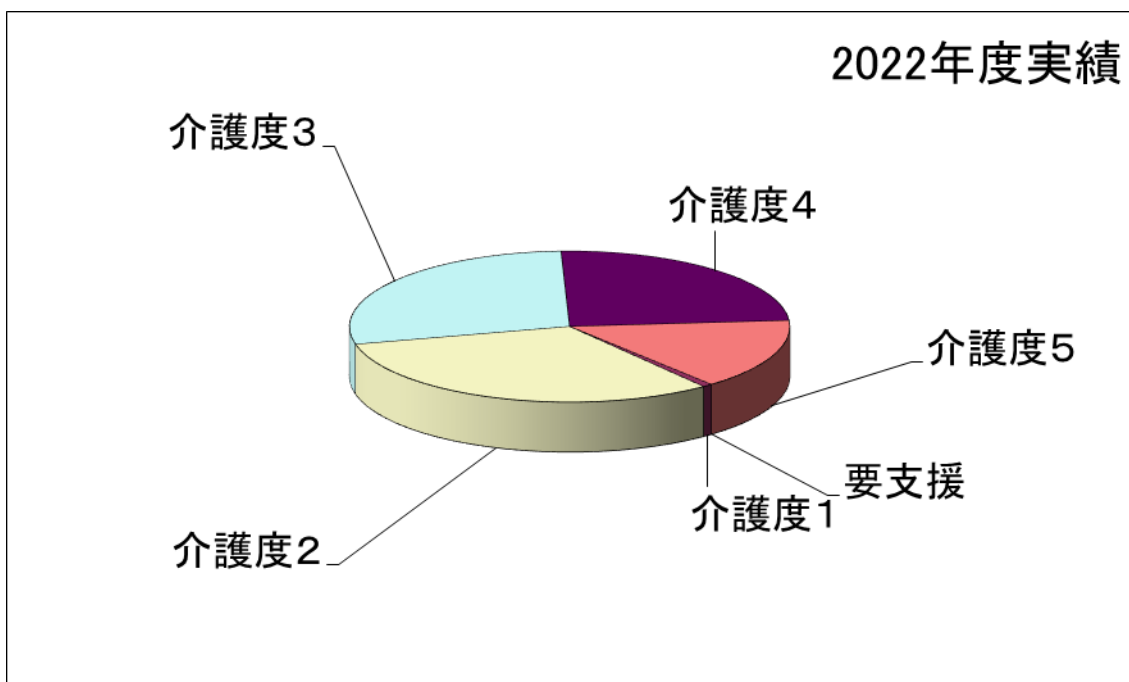
延べ利用者人数も 3908 人で昨年の 4854 人より 946 人減少となった。

今年度は 10 名の長期利用者が特養入所された。(昨年より 1 名増)

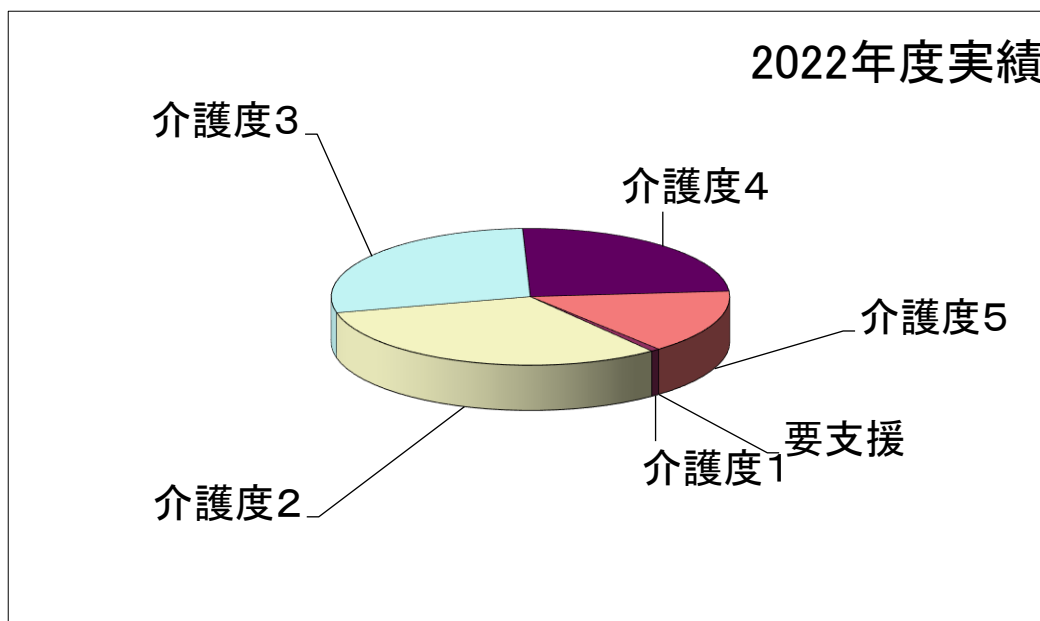
利用人数減少の要因としては、当施設における新型コロナウイルスのクラスター・疥癬の発生に伴う利用受入れ中止の影響。また、受入れ再開後の利用者の再利用が減少したことも要因。また、ショートステイ長期利用者で入院や永眠された方が 4 名みえた。

今年度は当施設はじめ、近隣施設でも新型コロナウイルス感染が多く確認された。現在は感染者減少傾向も引き続き感染対策を行いつつ、ショートステイをご利用頂くことでご家族様・ご利用者様の在宅生活の一助になれるよう、状況・状態に合わせて柔軟に受入れ対応行えるよう取り組んでいきたい。

介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	58	54	38	18	20	49	75	95	72	45	36	33	593
4	84	75	91	72	74	89	107	66	70	90	59	74	951
3	44	100	130	139	73	83	87	97	64	70	102	112	1101
2	108	118	91	91	147	97	95	102	84	92	94	116	1235
1	4	2	0	3	3	3	0	3	3	4	3	0	28
経過的要介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	298	349	350	323	317	321	364	363	293	301	294	335	3908



介護度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
5	58	54	38	18	20	49	75	95	72	45	36	33	593
4	84	75	91	72	74	89	107	66	70	90	59	74	951
3	44	100	130	139	73	83	87	97	64	70	102	112	1101
2	108	118	91	91	147	97	95	102	84	92	94	116	1235
1	4	2	0	3	3	3	0	3	3	4	3	0	28
経過的要介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支援1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	298	349	350	323	317	321	364	363	293	301	294	335	3908



要支援	介護度1	介護度2	介護度3	介護度4	介護度5	合計
0	28	1235	1101	951	593	3908

(3)介護支援専門員

生活相談員の退職に伴い介護支援専門員業務に専念することができなかった事もあり年度を通して、各種業務が遅延してしまった。

◆ 要介護認定調査

介護認定更新時、市の委託により支援相談課、介護課、看護課、管理栄養士理学療法士と連携をとりつつ入所者個々の状態を調査した。調査後は、名古屋市介護認定事務センターへ、郵送にて申請書類や調査票を提出した。

前月の認定調査料の請求を月初めにまとめ、請求書を名古屋市介護認定事務センターに送付した。

昨年度の3月及び今年度12月から1月に施設内で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生した事もあり介護認定更新調査予定の対象者について、国の定める介護認定有効期間の臨時的取り扱いの制度を活用し、身元引受人の了承を得た上で、介護認定有効期間の1年延長手続きを行った。その他、周囲の施設や職員の家族関係や世間的な感染流行状況を鑑みて、感染リスクの高い時は延長手続きを実施して結果、9名の方が期間延長している。

認定調査// 令和4年度 28件実施

認定結果// 28件中

介護度の変更のない方	8名
介護度が1上がった方	9名
介護度が2上がった方	2名
介護度が1下がった方	8名
書類作成段階で結果未達	1名

◆ 個別処遇 ケアプラン作成

ケアカンファレンス 令和4年度 32回（月3回定例開催）

新規入所があった場合、入所日に暫定的なケアプランを作成し、ご家族の承諾を頂き、その後約1ヶ月間の施設生活を踏まえ、ケアカンファレンスを開催し見直し修正を行い、今後のケアプランを作成した。

入所受入時にケアプランを説明する事で、ケアスタッフが状態を聞き取りする時間を少なくし、ご家族が費やす時間を短縮した。

その後は、モニタリングや評価を実施することで、認定月に合わせ6ヶ月ごとにケアプランを見直ししている。又、退院その他状態変化が大きく見られた方は、適時カンファレンスを開き、適正なサービス計画作成に努めた。

尚、フロアでの新型コロナ罹患者対応中や、担当者が新型コロナの農耕接

触者該当期間は、ケアカンファレンスでの集合を中止し、事前に各部署から意見聴取を実施し、内容に沿ってプランの見直しを実施した。

ご本人、または身元引受人様にケアプランを確認頂き、サービス計画書1（フェースシート）に署名を頂き、実施の承認を得た。

ご本人やご家族の要望・意向は、ケアプランに反映させ支援相談課・介護課・看護課・管理栄養士・理学療法士が情報を共有する事で実現に努めた。

ケアプラン開始後は、各フロアーへ出向き職員からの情報や直接ご本人の状態確認を通して、小さな変化の発見や現状把握に努めた。

入所者の身体状態、精神活動状態に著しい変調が見られた場合、相談員と連携しご家族へ連絡し、場合によっては来苑頂き、対応の相談を行った。

リスクのある処遇の変更に関しては、メリット・デメリットをお伝えし、ご家族の意向に沿った処遇に決定し、状態観察を行い経過を伝えるようにした。新入所の方の新規ケアプラン **22** 件作成実施した。

◆ 家族連絡について

昨年度に引き続き、コロナウイルス感染拡大により、面会が中止となった期間は、**事務所職員にて協力し**ご家族様への電話を希望される方の電話対応やLINE ビデオ通話の対応を行いご家族様と利用者様をつなぐ支援をした。

利用者様の写真撮影、コメントを添えてのご家族様への郵送対応については介護部が不定期で**作成している**フォトレター作成の**確認・監修協力している**。

玄関での面会の再開の都度、感染症対策に配慮しつつ、近況を伝えたり、なかなか指示が入らない認知症の方の場合は近くに寄り添って対応をした。

前年度の経験から公式 LINE アカウントを設置して、登録者への面会中止再開の一斉通知に活用した。希望者には写真のメールによる送付を実施した。

◆ 看取りについて

看取り件数	令和 4 年度	3 回
看取りのカンファレンス	令和 4 年度	9 回
デスカンファレンス	令和 4 年度	2 回(資料作成)

介護部のアセスメントシートを元に看取りのケアプランを作成し、カンファレンス前に各部署に聞き取りを行い、モニタリングを実施。定期的（週1回）にプランを見直し、状態変化時も臨時でカンファレンスを開催し処遇の見直しを実施した。

看取り介護期間中は毎日午前・午後で申し送りを実施し、ご家族様への状態

報告を行った。

週1回の主治医の往診時に**可能な時は立ち合い、カンファレンスで相談があった内容を囑託医に確認し、カンファレンス時に報告、診察やカンファレンスの内容をご家族様へ伝達するよう努めた。**

看取り終了後は、デスカンファレンスを開催し、次回に生かせるように振り返りを行った。

ご家族からのアンケートの回収が遅れた事や、新型コロナクラスターや職員の体調不良に伴う関係者の不在により、デスカンファレンスの開催が予定通りにはできなかった。

◆ご利用者様の意向について

定期ケアプラン前に利用者様にお話しを伺い、ご本人様の生活の意向や終末期の意向、今までの生活歴や趣味を伺い、プランに活かせるよう情報収集を行った。また、ご家族様にも話しを伺ったり、ご本人様の意向を伝えるように努めた。

今後終末期に携わることが増えていく中で、ご家族様とご本人様の意向のすり合わせをして、ご本人様の望む生活に少しでも近づけるようなプランをたてることができるように努めたい。

相談部としては毎年8月と1月に身元引受人様に終末期の意向について定期的な確認を開始している。

(4) 居宅介護支援

<総括>

令和4年度 7月に名古屋市指定介護保険事業所の運営指導を受けているが、文章指摘もなく、引き続き適正運営を行っている。

10月、新たに介護職員に対するベースアップ等支援加算の創設・改定もあり、運用に取り組む事業所のご利用者へは説明を行った。

引き続き 新型コロナウイルス感染予防対応の1年となった。新型コロナウイルスワクチン予防接種の取り組みも行われ、在宅のご利用者への周知、ワクチン接種の確認なども行ってきた。

地域的に感染が心配された時期においては在宅訪問、サービス事業所・医療機関への訪問は緊急時及び必要時にとどめ、電話・文書などの代替手段としてご利用者への対応を行っている。名古屋市認定調査については新型コロナウイルス感染拡大予防の目的で認定期間拡大の対応も行われている。

居宅介護支援事業所としてはケアマネジャー2名の感染はなかった。あわせて、ご利用者の感染もなく感染予防に留意し支援に努めた。

令和2年度7月より常勤1名、非常勤1名体制がスタートしている。内部、外部研修に参加して、時間をかけながらではあるが、資質向上を目指している。外部研修は最近ではZOOMでの開催方法が増加してきている。感染予防もでき、令和4年度においても積極的な研修参加ができています。(会場9件 ZOOM 7件)

また、1名 介護支援専門員 専門課程Ⅱの更新研修(9月～12月)を修了した。

平成28年6月から、名古屋市においては介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が開始されている。多様な生活支援のニーズに地域全体で考えていくため、これまでと同様のサービスに加え、多様な担い手による新しいサービスを提供していくこととなったため、引き続き情報収集に努め利用者や介護者に適切な情報提供に取り組んでいる。

介護予防支援については、「本人のできることは出来る限り本人が行う」に引き続き心がけ継続して取り組むことができた。

サービス担当者会議や再アセスメント、モニタリング、サービス事業者への評価確認の実施も継続する事ができた。各種情報収集にも力を注ぎご利用者やご家族に対して適切な提供ができています。

<介護保険サービス利用・その他相談について>

介護保険サービスに関する相談やその他高齢者支援サービスについての相談、依頼においては随時対応し、各種サービス、関係市町村や他の居宅支援事業者との連携等、柔軟な対応を行った。利用者を介護している家族も高齢となり、介護者自身の健康面や保険外サービスの相談を受ける事も多くなっている。

また、独居生活の利用者に対しては、緊急時の対応、緊急連絡先、近隣との関係などの確認を行なった。

あわせて、応答がない場合の訪室手段の確認も行っている。

民生委員との連携にも着手しているが、引き続きの今後の課題である。

千種区東部いきいき支援センター分室との連携で、男性独居でゴミ屋敷相当の案件に2件取り組んでいる。

〈ケアプランについて〉

家族への支援にも着目し再度利用者のアセスメントを実施しケアプランを見直すことが出来た。同時にかかりつけ医師や各サービス事業者へも訪問、文書、電話、FAXにて照会、相談及び意見を求めることも出来た。

〈サービス担当者会議〉

全てのサービス事業者・かかりつけ医出席での担当者会議は、調整が困難であり、一部の参加により実施する担当者会議となったが、介護認定更新や身体状況の変化によるサービス内容の変更においてサービス担当者会議を実施することができた。

また必要に応じて随時、専門的視点からの意見を求めるための開催も行っている。

尚、サービス担当者会議に出席できない事業者においては、事前に書面で回答をいただくことで当日の担当者会議において情報提供をすることに努めた。

〈ご利用者居宅訪問について〉

毎月最低1回は確実に訪問し、継続して状況把握に努めた。ただし新型コロナウイルス感染予防期間を省く。

※ 高齢者のみの世帯、独居生活の世帯に関しては、引き続き、介護保険サービス利用日以外にも意識的に訪問を実施、介護者やサービス事業者と密に連携をとる事で安否確認に努めた。

〈情報収集や質の向上について〉

名古屋市介護サービス事業者連絡研究会などへの参加により、他ケアマネジャーやサービス事業者との連携を維持し、定期開催のケアマネサロンや資質向上テーマの研修への出席、また、インターネットを利用することで情報収集やケアマネジメントサービスの質の向上に努めた。

新型コロナウイルスの感染拡大予防により本来開催される予定の会議、研修は現在ではリモートでの開催が頻繁に行われている。結果としては例年よりも多くの研修参加が可能となり、さらなる自己研鑽に努めている。

〈居宅介護支援担当者数について〉

個々のケースについて、居宅サービス計画の検討・作成・最低月1回の利用者宅訪問・家族との情報交換・毎月のモニタリング及びサービス担当者会議の開催又は、担当者に対する照会等の継続により深く関わりを持つことができた。

今年度の新規契約者は12件、支援修了者が2件であった。終了事由の内訳としては永眠1名、区分変更1名。

ご利用者及びご家族からは、事情により在宅での介護生活が困難となったケースや医療機関からは退院後の在宅生活が望めず今後の生活場所の確保のため相談を受ける案件が増えてきている。地域での救済支援のため併設のショートステイ担当者と連携を図り、やむ得ない事情によりショートステイ連続利用を続けながら、特別養護老人ホームの入所待機とする対応に引き続き取り組んでいる。ご利用者にとっては必要な支援として今後も継続していく。

今後も安定した経営のために年間を通じて安定した契約件数確保が課題となっている。

現状としては身体状況の変化による入退院の件数も引き続き多く、認知症の進行や身体面の重度化、介護事情に伴う施設入所への至るケースも多くなってきている。

それとは逆に在宅での看取り希望の対応ケースも近年の特徴と思われる。

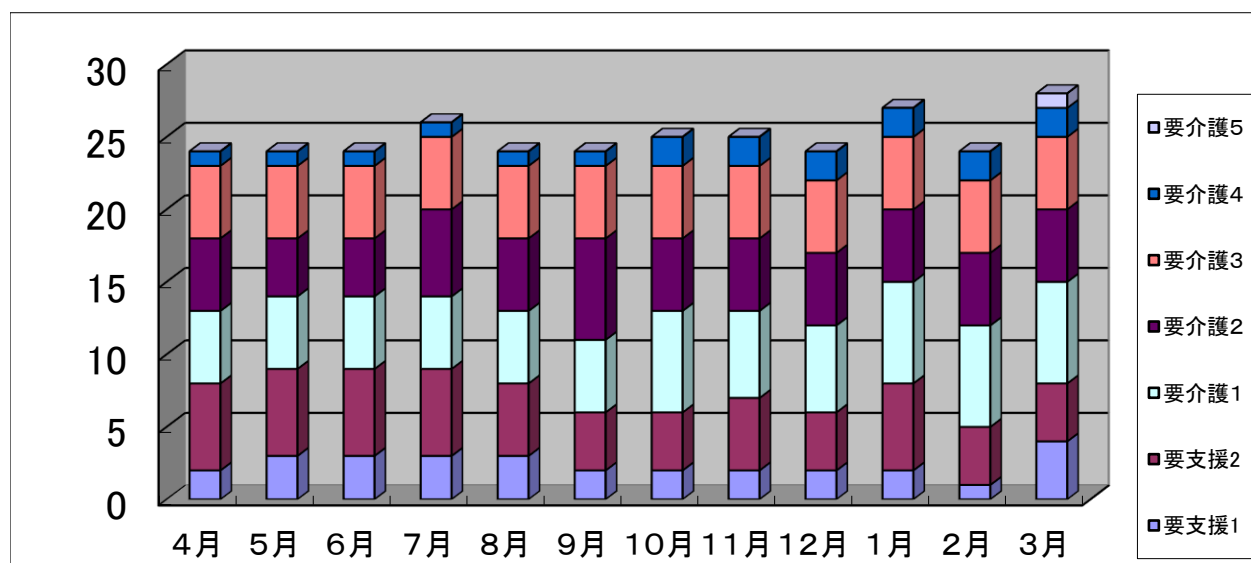
新規依頼があれば迅速な居宅訪問を心がけ、常に受け入れに努めていく。

新年度に入っても、常に資質向上に努め、親切丁寧な相談・支援を継続できるように体制づくりに取り組んでいきたい。

令和4年度末の担当利用者の件数は33名となっている。(要介護22名・要支援11名)

令和4年度居宅介護支援(ケアプラン)担当数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援1	2	3	3	3	3	2	2	2	2	2	1	4	29
要支援2	6	6	6	6	5	4	4	5	4	6	4	4	60
予防支援計	8	9	9	9	8	6	6	7	6	8	5	8	89
要介護1	5	5	5	5	5	5	7	6	6	7	7	7	70
要介護2	5	4	4	6	5	7	5	5	5	5	5	5	61
要介護3	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60
要介護4	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	18
要介護5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
介護支援計	16	15	15	17	16	18	19	18	18	19	19	20	210



令和4年度 居宅介護支援事業所 内部・外部研修報告

日程	時間	場所	内容
4月21日	14:00-17:00	ZOOM	名会研総会 第1回例会 見直そう労務管理
6月9日	14:00-17:00	ZOOM	名会研 第2回例会 介護事業者における権利擁護と法令遵守
6月17日	13:30-16:30	千種区医師会館	○第1回千種区東西ケアマネサロン
8月10日	10:00-17:00	ZOOM	第1回介護支援専門員研修 ケアマネジャーの基本研修 1日目
8月23日	10:00-17:00	ZOOM	第1回介護支援専門員研修ケアマネジャーの基本研修 2日目
8月18日	10:00-12:00	YOUCHHUBE LIVE	介護保険指定事業者講習会（集団指導）
8月19日	13:30-16:30	千種区在宅センター	千種区東西合同サロン
9月8日	終日	e-ラーニング録画	介護支援専門員更新研修 大講義
9月20日	13:30-16:30	守山スポーツセンター	○第6回 ケアマネ勉強会 高齢者の権利擁護支援
11月28日	9:20-17:40	第一富士ビル	介護支援専門員更新研修
11月29日	9:30-17:40	第一富士ビル	介護支援専門員更新研修
12月12日	9:20-17:35	第一富士ビル	介護支援専門員更新研修
12月13日	9:30-17:35	第一富士ビル	介護支援専門員更新研修
12月23日	9:20-16:50	第一富士ビル	介護支援専門員更新研修
2月10日	14:00-17:00	名古屋市公会堂	○科学的介護導入研修
2月15日	13:30-16:30	ZOOM	○千種区介護保険事業者連絡会 第2回例会 知っておこう 活用しよう 千種区の地域資源

※○…主任ケアマネ更新研修受講用件②に該当。

2 令和4年度地域における公益的な取り組み計画に関する事業報告

コロナ禍の為、施設内へのボランティアの受け入れ、苑外活動で他者と関わる事によるコロナウィルス感染予防を目的にしている為、積極的な活動は控えた対応を行った。

「藤美苑を地域に知ってもらう会」

コロナウィルス感染対策対応後、活動できるようミーティングのみを行った。

1 藤美苑における地域への公益的な取り組み

コロナ禍の影響で地域との関りを持つことができず、活動としては休止とした。

2 認知症カフェの開催

昨年度同様活動としては休止とした。

3 地域へサロンとして場所を提供する

昨年度同様活動としては休止とした。

4 「棒の手」の開催

昨年度同様演舞依頼は中止としましたが、活動開始した時の為棒の手関係者とのコミュニケーションを図った。

5 社会福祉協議会、地域包括支援センターへの協力

昨年度同様コンタクトを取ることを中止した。

6 ボランティアの受け入れ

昨年同様受入実施を中止しました。

定期で来苑して頂いていた「傾聴ボランティアひまわり」「あすなろお茶会」「紙芝居ボランティア」「傾聴ボランティア（個人）」には電話にて近況の確認を行った。傾聴ボランティア（個人）は本人様の体調に伴いボランティア継続を辞退される。

7 茶屋ヶ坂公園前歩道の落ち葉拾い清掃について

昨年度同様活動としては休止とした。

8 その他

- ・夏祭り地域開放は、**昨年同様**夏祭り自体を縮小して行った為地域開放は中止としました。
- ・「こども110番の家」「はいかい高齢者おかえり支援事業」へ参加は継続して行い、地域の貢献に努めました。

3 介護

介護課の目標

標準予防策を中心にした感染症予防の徹底

感染症予防の徹底に努めてきましたが、疥癬2回、コロナ対応が2回あり、それぞれ以下の詳細になっております。

詳細

疥癬報告（1回目）

6月2日 ご利用者2名疥癬に罹る。3階1名 2階1名（3階へフロアー移動）
感染防護具（袖つきガウン、ディスポグローブ、シューズカバー）にて対応。
入浴は一番最後とし治るまで毎日入浴実施。（入浴は職員5名体制）
毎日居室掃除、シーツ交換実施。

6月9日 2階のご利用者1名疥癬疑いにて3階へフロアー移動し疥癬対応。

6月17日 3階のご利用者1名疥癬疑いにて疥癬対応。

7月14日 疥癬対応終了。

疥癬報告（2回目）

9月13日 2階の利用者1名疥癬に罹る。

同上の対応を実施する。

10月11日 疥癬対応終了。

総括

最初に疥癬に罹った2名ですが、他の施設から入所されていましたが、その施設にて疥癬に罹っている利用者がいたことが判明。入所されてからも痒みの訴えや頻回に痒がられていたこともあり持ち込まれた可能性が考えられる。他の施設からの入所に関しては十分に配慮しながら受け入れ・その後の観察をする必要性を改めて感じました。その後の2名の利用者の方ですが、1名は最初に疥癬に罹った利用者と同施設の方でした。もう1人の利用者は、疥癬に罹った利用者の方と同室であった。

再度感染症対策をしっかりと行っていくことを職員間で共有しながら感染者が出て増やさないようにしていく。

コロナ報告（1回目）

7/19 利用者にコロナ陽性者1名確認。

個人防護具をフェイスシールド、N95 マスク、ディスポグローブ2枚、長袖ガウン
ヘッドキャップ、シューズカバーに変更。

3F 職員の出入りを東側の階段に限定。

7/27 にコロナ陽性者入院の為コロナ対応終了。

コロナ報告（2回目）

12月12日 利用者1名、職員1名 コロナ陽性者確認。

個人防護具をフェイスシールド、N95 マスク、ディスポグローブ2枚、長袖ガウン
ヘッドキャップ、シューズカバーに変更。

1F 職員の出入りを東側の階段に限定。

12月13日 利用者3名（1名入院） 職員2名 コロナ陽性。

職員陽性者および業務ひっ迫の為、シーツ交換、入浴（体拭・衣類交換）の中止。

食事の内容変更（代替食の利用）、記録の簡素化を実施。

12月14日 利用者15名 職員1名 コロナ陽性

12月15日 利用者1名 職員2名 コロナ陽性

3Fの利用者が熱発された為、コロナ疑いで1Fへフロアー移動。（のちコロナ陽性）

3Fも個人防護具をフェイスシールド、N95 マスク、ディスポグローブ2枚、長袖ガウン
ヘッドキャップ、シューズカバーに変更。

3F 職員の出入りを東側の階段に限定。

2Fの利用者夜中に熱発される。

12月16日 利用者2名 職員2名 コロナ陽性

2Fの利用者が熱発され、コロナ疑いで1Fへフロアー移動。（のちコロナ陽性）

2Fも個人防護具をフェイスシールド、N95 マスク、ディスポグローブ2枚、長袖ガウン
ヘッドキャップ、シューズカバーに変更。

職員陽性者が増え業務のひっ迫の為、食事の提供方法を変更。口腔ケアの中止。

（期間12月16日～12月21日まで）

バイタル測定も6時、14時の2回に変更。（体温、酸素飽和度のみ）体温がKT37.5℃
以上の方は血圧も測定。

A・BⅡ勤務もあり。期間12月31日まで。

12月17日 利用者4名 職員2名 コロナ陽性

12月18日 利用者1名入院（3Fから1Fへフロアー移動された利用者）

12月19日 職員2名 コロナ陽性

12月20日 利用者1名 コロナ陽性（3Fから1Fへフロアー移動）

12月24日 職員1名 コロナ陽性

12月28日 利用者コロナ陽性 1Fへフロアー移動。

2Fから1Fへフロアー移動された利用者ですが、コロナ完治された為2Fへ移動。

3Fの利用者1名熱発と痰がらみの咳にて1Fへフロアー移動。

12月29日 職員1名コロナ陽性

12月31日 3Fから1Fへ移動された利用者ですが、コロナ完治された為3Fへ移動。

1月5日 1Fへフロアー移動された利用者2名 3Fへフロアー移動。

（1名はコロナ完治。1名は状態落ち着かれた為） コロナ対応終了。

「気づき」

- ① 1回目のコロナ対応は途中でコロナにかかった利用者が途中で入院されたこともあり8日間にてコロナ対応を終息し、他の利用者の方へも感染する事はありませんでした。
- ② 2回目のコロナ対応は職員からの感染となりましたが、感染力が非常に強い状況でした。又、今回は鼻汁、咳をしている方が多くみられその影響で一気到大勢の利用者、職員に感染してしまいました。
 - ・冬季という寒い時期に感染した為、日々の換気が十分に行えていなかった。
 - ・1Fの寮母室の整理整頓ができていなかった為、物が散乱している状態の中飛沫でウイルスが散乱しそこで他の職員が感染してしまった事も考えられる。
 - ・鼻汁や咳をされる利用者が多かった為、口腔ケアにて感染した職員もみられるのではと思いました。

「反省点」

- ・日々の換気の重要性を改めて感じました。今後換気の重要性を各フロアーに理解し、日々の換気を行っていけるようになっていきます。
- ・各フロアーの環境整備、整理整頓の重要性を職員に理解して頂き、感染防止・衛生面の強化に繋げていけるようにしていきたいと思います。
- ・一部職員より休憩時の過ごし方について指摘があり、感染症対応をしているが、休憩の時に防護具脱いで休憩に入っているのはどうかと指摘があり。改めて休憩での過ごし方について統一した対応を行って行きたいと思います。
(グリーンゾーンで休憩の場合は防護服を外していいが、イエローゾーンを移動しての休憩は新しい防護具に着替えてから休憩を取る)
- ・3月に保健所より感染症についての研修行っていただき（主にコロナについて）ました。日々感染症対策が変化していく中で、常に最新の感染対策を実施できるように情報収集を行って行きたいと思います。

1, 余暇の充実

一般レクリエーション

1F

4月—11回（参加人数延べ72人）

5月—23回（167人）

6月—27回（158人）

7月—19回（179人）

8月—10回（99人）

9月—6回（67人）

10月—15回（75人）

11月—4回 (33人)
12月—2回 (14人)
1月—13回 (100人)
2月—3回 (24人)
3月—4回 (44人)

2F

4月—20回 (41人)
5月—23回 (49人)
6月—23回 (55人)
7月—31回 (77人)
8月—31回 (54人)
9月—18回 (43人)
10月—17回 (35人)
11月—20回 (50人)
12月—8回 (13人)
1月—6回 (9人)
2月—5回 (21人)
3月—16回 (44人)

3F

4月—25人 (45人)
5月—30回 (99人)
6月—29回 (87人)
7月—15回 (81人)
8月—12回 (69人)
9月—21回 (73人)
10月—27回 (102人)
11月—16回 (37人)
12月—2回 (2人)
1月—4回 (4人)
2月—10回 (51人)
3月—5回 (122人)

リモート外出の実施

7月、11月の2回、インターネットやTV画面を利用し、現地から取り寄せたスイーツを召し上がってもらい、その場に行った雰囲気を味わって頂けるよう工夫したリモート外出を実施することが出来た。

デリバリー食事会

日付やデリバリーをする店舗まで決めていたが、職員の欠勤等が重なり延期となってしまいました。

タブレット、インターネット動画の利用

基本はそれぞれが見たいものを見て頂く利用方法が主だが、時にはフロアのテレビを用いて大画面で、複数名での鑑賞や食事時のBGMのような使い方も出来た。

2, 食事

概ね記載の通りの対応を行うことが出来た。COVID-19 より対応の中で、食事介助を同時に二人など実施する際は、職員が感染の媒介をしないよう、1ケア1消毒の徹底を心がけていたが、今後も特別な対応としてではなく、食事介助の基本の対応としていく。

3, 排泄

概ね記載の通りの対応を行うことが出来た。

排泄に関する加算は、担当看護師から依頼されるケースが無かったので、0件でした。

4, 入浴

12月に発生したCOVID-19の影響から、12月12日～1月3日にかけては通常通り週2回の入浴（体拭、衣類交換）を正しい回数行えず、週1回など出来る範囲での体拭、衣類交換の実施に留まりました。

「毎月1回入浴希望者の方に入浴して頂く」については、感染症対応やCOVID-19の事もあり、なかなか実施できない状況でしたが、今後は希望される方に沿えるよう担当で実施に向けて、再開を図っていきたいと思います。

5, 拘束

令和4年度は、精神科医からの助言も得つつ委員会も進行しており、苑内では拘束はありませんでした。

規定の研修も全て実施済みです。

6, 環境

12月に発生したCOVID-19の影響で、3Fはシーツ交換を12月12日～12月25日実施出来ませんでした。

また、年2回のショッピングについても、感染症予防の観点から開催できませんでした。

7, 記録の徹底

概ね記載の通り実施することが出来た。特にCOVID-19の対応時は他部署との情報共有や伝達ツールとして重宝した。

LIFE について

各フロアで一年ごとに新たに LIFE 担当を育成するプランとしては上手く引き継ぎが行えている。

8, 介護の充実

介護課会議は、5月、6月×2回、7月、9月×2回、10月、11月、1月×2回、2月、3月に実施。COVID-19 やその他の感染症の影響、職員の欠勤から毎月2回の実施出来ない月が多かった。

外出担当者会議

外出担当者会議は4月、5月、7月、9月、11月、1月、3月に実施。COVID-19 やその他の感染症の影響、職員の欠勤から毎月の実施は出来なかった。リモート外出やデリバリー食事会も同様の理由で中止、延期を余儀なくすることも多かった。

CS 意見交換会

1月、2月、3月に実施。感染症対応等の理由により会議の実施があまり出来なかったが、その中でも普段運営に関わる会議に参加出来ない現場の女性職員や新人職員の意見を聞くことが出来た。

排泄担当者会議

5月、6月、8月、10月に会議実施。今年度は新しいパットを導入したことで、コロナ対応がありましたがオムツのコストを抑えることが出来ています。導入から日が浅いうちに効果が見られているので、来年度もさらにコスト削減を目指していきます。

排泄支援加算対象者が出た場合のバックアップ担当でもあったが、担当看護師からの依頼が無かったので、未実施だった。

入浴担当者会議

5月、6月、10月、2月に実施。物品の検討・購入や入浴についての改善を積極的に行うことが出来た。

認知症ケアミーティング

新人研修、中堅職員研修の対象職員を定め、研修実施を予定していたが、COVID-19 の影響と職員の欠勤等で予定通り実施することが出来なかった。

褥瘡予防ミーティング

4月、5月、6月、9月、10月、11月、1月、2月、3月に実施。COVID-19 と疥癬の影響で7, 8, 12月は開催が出来ませんでした。その他の月では問題なく実施出来た。予防の観点からも褥瘡になる方は限定的でミーティングは機能していた。

レクリエーションミーティング

4月、8月、9月、11月、1月、2月、3月に実施。上記に記載の各フロアでのレクリエー

ションやおやつレク等の計画や振り返りを行った。また、フロアーでレクリエーション担当として中心的に活動できるように情報交換なども行った。

9、認知症の方に対して

「ひもときシート」などを利用した分析、検討は全く行えなかった。

各フロアーで重度の認知症の方をピックアップして対応について認知症ケアミーティングにて話し合い、対応を検討しました。

10、廃用性症候群の予防と対応

コロナ対応で臥床での生活を余儀なくされ褥瘡が発生・悪化してしまった方が数名おられ、その中の1名は結果手術まで必要になりました。今後褥瘡予防ミーティングを通してフロアーでの的確なアプローチを行い、治癒を目指します。また、下肢の骨折により臥床対応を行っている方が臀部に褥瘡が発生した為、清潔保持と処置、除圧にて対応中です。

11、事故の予防・管理

下半期に骨折事故はじめとする内出血や転倒などの事故件数が増加傾向にあり、経験の浅い職員に研修を行い、フロアー会議で注意喚起や対策の検討を行い、再発の予防に努めました。また、同時期からヒヤリハットの強化を行い、事故を未然に防ぐ努力も行ってきました。直接的な原因の排除と併せて、業務の改善や環境整備を日頃から意識しながら、今後も対応を検討していきます。

12、感染症予防・管理

6月と9月に発生した疥癬、7月と12月に発生したCOVID-19の反省点等すべて、冒頭内容を参照。

職員、職員の家族の体調管理、また体調不良時に休みやすい環境を作るなど、出来る範囲での取り組みは、しっかりと結果を出していた。コロナに感染した職員や職員の家族がいた為、保健所の指示の基、自宅療養の期間を確保し、さらなる感染と拡大の予防に努めた。

13、家族とのコミュニケーションの充実

事務所前にてアクリル板越しでの面会の開始と、引き続き写真付きの手紙の送付を行った。

14、看取りについて

介護として今年度、看取り対応となった方については概ね円滑に行っていた。

研修、勉強会という点では、取り組むことが出来なかったのが、今後の課題になる。

入所者の状況

年齢別表(R5.3.31)

年齢	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70
男									1		
女											
計	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

年齢	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80
男				1					1	1
女					2		1	3		
計	0	0	0	1	2	0	1	3	1	1

年齢	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90
男						1	1	1		1
女	1	1	3	2	2	5	4	2	6	6
計	1	1	3	2	2	6	5	3	6	7

年齢	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100
男		1				1				
女	5	2	7	4	5	4	1	2	1	2
計	5	3	7	4	5	5	1	2	1	2

年齢	101	102	103	104	105	計
男						
女						
計	0	0	0	0	0	81

平均年齢 88.9歳 (男性 84.2 歳 女性 89.5歳)

月別面会者数(R4.4.1～R5.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
人数	166	185	160	119	110	98	195	173	62	123	203	210	
合計	1,804 人			1か月平均			150.3 人			1日平均			4.9 人

※下記期間にて、利用者及び職員の新型コロナ陽性診断により、面会を中止としていた為、面会数が減少している。尚、今年度の面会中止中は、事務所職員も居室へ訪室できない為、LINEアプリを使用したビデオ通話での面会実施していない。

- ①令和4年7月19日から27日
- ②令和4年8月9日から8月12日
- ③令和4年8月22日から8月24日
- ④令和4年9月21日から25日まで
- ⑤令和4年12月12日から令和5年1月10日まで

資料

(1)入退所の状況(人)

	30年	R1年	R2年	R3年	R4年
退所者	26	26	19	21	19
新規入所者	25	26	19	20	22

(2)入所者の年齢別(各年度末・人)

	30年	31/R1年	R2年	R3年	R4年
70歳未満	1	0	0	0	1
70～	5	4	3	3	1
75～	4	8	9	5	7
80～	35	30	31	33	30
90～	31	33	34	36	40
100歳以上	3	4	2	1	2
合計	79	79	79	78	81
平均年齢	88	87.8	88.54	88.54	88.9
男平均年齢	82.8	84.3	82.83	82.83	84.2
女平均年齢	88.3	88	89.01	89.01	89.5

(3)入所者の性別(各年度末・人)

	30年	R1年	R2年	R3年	R4年
男	8	4	3	6	10
女	71	75	76	72	71
合計	79	79	79	78	81
女性の割合	88%	95%	96%	92%	88%

最高 100 歳
最低 68 歳

(4)入所者のADL(年度末時点の人数)

入浴

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	0	0	0	0	0
一部介助	42	30	37	41	27
全介助	37	49	42	37	54

着脱衣

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	6	7	3	6	2
一部介助	33	25	35	35	31
全介助	40	47	41	37	48

排泄(昼)

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	0	8	4	3	0
一部介助	43	33	33	31	29
全介助	36	38	42	44	52

食事

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	29	38	35	24	21
一部介助	33	20	19	29	36
全介助	17	21	25	25	24

排泄(夜)

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	0	2	5	1	0
一部介助	24	22	28	17	14
全介助	55	55	46	60	67

体位変換

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	51	20	37	25	14
一部介助	3	32	18	30	25
全介助	25	27	24	23	42

室内移動

	30年	H31/R1年	R2年	R3年	R4年
自立	11	17	5	9	5
一部介助	27	19	28	12	23
全介助	41	43	46	47	53

令和5年3月31日 現在

令和4年度 事故報告数・結果一覧

時刻	時刻	件数	時刻	件数	場所	件数	内容	件数
>=0:00	<1:00		0:00～	1	1F居室	16	転倒	16
時刻	時刻	件数	1:00～	1	2F居室	32	転落	7
>=1:00	<2:00		2:00～	1	3F居室	31	怪我	80
時刻	時刻	件数	3:00～	1	1F居室トイレ	2	打撲	12
>=2:00	<3:00		4:00～	5	2F居室トイレ	1	異食	6
時刻	時刻	件数	5:00～	8	3F居室トイレ	2	誤嚥	1
>=3:00	<4:00		6:00～	8	1F身障者トイレ	1	誤薬	6
時刻	時刻	件数	7:00～	5	2F身障者トイレ		感染症	0
>=4:00	<5:00		8:00～	8	3F身障者トイレ		その他	12
時刻	時刻	件数	9:00～	11	1F廊下	1	滑落	10
>=5:00	<6:00		10:00～	29	2F廊下	1	破損	1
時刻	時刻	件数	11:00～	27	3F廊下	2	紛失	0
>=6:00	<7:00		12:00～	8	1Fホール	18	内出血斑	64
時刻	時刻	件数	13:00～	6	2Fホール	26	報告ミス	17
>=7:00	<8:00		14:00～	26	3Fホール	21		
時刻	時刻	件数	15:00～	31	2F食堂		計	232
>=8:00	<9:00		16:00～	13	2F一般浴室	24		
時刻	時刻	件数	17:00～	20	1F特浴室	34		
>=9:00	<10:00		18:00～	15	その他	20		
時刻	時刻	件数	19:00～	4	計	232		
>=10:00	<11:00		20:00～	1				
時刻	時刻	件数	21:00～	1				
>=11:00	<12:00		22:00～	1				
時刻	時刻	件数	23:00～	1				
>=12:00	<13:00		不明					
時刻	時刻	件数	計	232				
>=13:00	<14:00							
時刻	時刻	件数						
>=14:00	<15:00							
時刻	時刻	件数						
>=15:00	<16:00							
時刻	時刻	件数						
>=16:00	<17:00							
時刻	時刻	件数						
>=17:00	<18:00							
時刻	時刻	件数						
>=18:00	<19:00							
時刻	時刻	件数						
>=19:00	<20:00							
時刻	時刻	件数						
>=20:00	<21:00							
時刻	時刻	件数						
>=21:00	<22:00							
時刻	時刻	件数						
>=22:00	<23:00							
時刻	時刻	件数						
>=23:00	<24:00							
不明								

事故報告件数(H27年度～R4年度)

時間帯別	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
0:00～	1	5	2	10	5	11	5	10
1:00～	1	2	4	5	3	2	7	1
2:00～	1	3	5	3	1	4	0	1
3:00～	1	4	4	9	1	3	4	7
4:00～	5	3	3	5	7	5	6	6
5:00～	8	10	4	6	11	12	16	10
6:00～	8	10	7	7	8	7	10	5
7:00～	5	11	9	6	7	11	7	8
8:00～	8	6	7	11	8	4	9	14
9:00～	11	13	17	12	22	23	15	12
10:00～	29	22	20	27	24	27	21	27
11:00～	27	31	20	20	23	28	19	30
12:00～	8	8	5	12	17	7	10	5
13:00～	6	3	5	14	21	13	12	6
14:00～	26	21	16	18	16	15	15	12
15:00～	31	27	15	24	23	28	14	20
16:00～	13	15	8	17	20	12	13	6
17:00～	20	8	7	13	15	11	11	12
18:00～	15	11	14	31	19	17	16	11
19:00～	4	2	2	6	15	7	7	4
20:00～	1	1	2	2	0	4	4	4
21:00～	1	1	4	3	3	1	2	2
22:00～	1	9	3	8	3	2	3	11
23:00～	1	3	4	3	5	7	9	1
不明	0	0	0	0	0	0	0	0
年度別総数	232	229	187	277	266	261	235	225

場所別	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
1F居室	16	21	17	20	22	25	22	25
2F居室	32	27	34	30	28	28	23	19
3F居室	31	34	26	36	43	52	44	30
1F居室トイレ	2	3	2	9	2	9	3	6
2F居室トイレ	1	1	4	9	6	5	3	5
3F居室トイレ	2	1	5	5	3	3	6	5
1F身障者トイレ	1	0	2	5	4	0	3	0
2F身障者トイレ	0	1	1	1	0	0	0	1
3F身障者トイレ	0	0	0	0	0	0	0	0
1F廊下	1	2	2	0	2	0	0	0
2F廊下	1	1	0	3	2	1	3	1
3F廊下	2	2	1	3	2	3	3	3
1Fホール	18	20	9	33	32	26	18	24
2Fホール	26	15	14	8	24	11	14	13
3Fホール	21	34	21	48	53	54	43	35
2F食堂	0	0	0	0	3	2	3	6
2F一般浴室	24	23	12	19	23	13	7	15
1F特浴室	34	24	21	23	12	20	16	17
その他	20	20	16	21	16	9	24	20
年度別総数	232	229	187	277	277	261	235	225

内容別	R4年度	R3年度	R2年度	R1年度	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
転倒	16	19	34	54	43	50	40	38
転落	7	6	8	12	7	6	7	8
怪我	80	56	45	49	64	64	113	81
打撲	12	20	6	18	34	56	17	32
異食	6	0	1	4	4	6	2	1
誤嚥	1	3	0	1	1	1	3	3
誤薬	6	1	0	2	2	6	6	18
感染症	0	0	0	0	0	0	0	0
その他(破損含む)	12	20	13	29	43	56	35	38
滑落	10	12	19	23	16	16	12	6
破損	1	0	0	1	5	0	0	0
紛失	0	0	0	0	1	0	0	0
内出血斑	64	76	43	62	44	/	/	/
報告ミス	17	15	18	17	13	/	/	/
年度別総数	232	229	187	277	198	245	223	219

※平成30年度報告より、「感染症」「破損」「紛失」「内出血斑」「報告ミス」の項目を追加

4 看護

<健康管理について>

- ① 月1回 体重測定実施し、管理栄養士と連携を図る事で健康管理を徹底した。
- ② 年1回 健康診断実施（レントゲン撮影：6月・採血：11月）
異常者に関しては嘱託医と相談し対応おこなった。

<健康状態の把握について>

嘱託医診察（週2回 火曜・金曜日 13:00～）を通して、日常生活における相談及び対応指示を頂き健康状態の安定に努めた。

<疾病予防について>

疾病の早期発見・早期治療に努めた。

<救急対応について>

緊急の場合は、救急車対応にて医療機関へ受診を行い、適切な治療をうけられるよう努めた。

<精神科医指導について>

小林メンタルクリニック（月2回 第1・3火曜日 14:30～）による指導のもと対応する事が出来た。

<歯科について>

本山歯科 今年度もコロナ渦終息しなかった為不定期往診になった。
往診（毎週月曜 午後～）
内容 口腔ケア指導、義歯作成・修理・調節、抜歯 等
必要者に適切な治療、口腔ケア指導をして頂くことができた。

<耳鼻科について>

現在往診医師おらず(以前来られていたドクター閉院)必要時は外部受診にて往診は現在中止となっている。

<受診状況について>

嘱託医診察の結果、他科受診の必要性がある場合、外来受診を実施し、適切な対応を図った。（実績は別表参照）

<疾病状況について>

入所者の疾病状況については別表参照。

<看護記録について>

記録の漏れ、重複の無いよう行い、それら情報の共有に努めた。

<胃ろうについて>

胃ろう増設者の交換等の対応、提携協力医療機関と連携を図って滞りなく行うことができた。

<重度化について>

看取り期に差し掛かりつつある利用者のご家族への説明と精神面への援助を行うと共に延命等を含めた意思確認も書面をもって行えた。

特養だけでなく、ショートステイ利用者に関しても医療依存度の高い方の受入れが出来るように努めた。

<褥瘡について>

褥瘡対策委員会・褥瘡対策ミーティングを通じ、より適切な対応の検討がなされるように情報の共有を図る事ができた。

<入院者数について>

常日頃からの健康管理に努め、入院者数の軽減に努めた。想定平均入院者数以下で年度を終えられた。

<看取りについて>

嘱託医と連携し看取り期の方の援助実施。ごくごく当たり前のものとして看取りをおこなえるようになりました。

<疥癬について>

疥癬との病名がついた方が何人か出ましたが早期治癒にもっていけました。

<新型コロナウイルスについて>

市中感染凄まじく苑においても大規模なクラスターを出すに至ってしまい亡くなられた方こそみえなかったが、退所される方が複数人であることとなった。

コロナ渦で協力医療機関も呼吸器疾患症状あるの受け入れが困難で、保健所による調整も難しく受診先を見つけることが難しい中、家族からの厳しいご意見が多々ありスタッフの精神的疲労も大きなものが有った。クラスター発生時と看護スタッフの退職時期、看護スタッフの感染が重なり日々かなり綱渡りの状況になっていた。

<看護職員定着について>

看護課においては常に欠員を抱えているような状況が続いた。一部看護課内における意思統一や意見のまとめが困難であったり、自己中心的な態度が見られたりがあった為、中途採用した看護職員の定着が出来なかった。又、他課のスタッフにまで波及することが見られた。尚、看護課としては1名を除きすべて入替ることとなり、正職員としては3名で夜勤専従の派遣1名と直接雇用の夜勤専従1名及びパート1名となった。今後の継続課題としては、中途採用時におけるスクリーニングを(施設方針や介護と看護の協調性)よりしっかりと行うことで採用後におけるギャップを極力減らしていく必要がある。

尚、添付の諸表は令和4年4月1日から令和5年3月31日迄のものとなっています。

表 入所者の主要疾病状況

(R5.3.31)

疾病名	人数	疾病名	人数
認知症	60	喘息	3
高血圧	44	ペースメーカー	1
便秘症	62	不眠症	3
心不全	21	慢性硬膜下血腫	3
脳梗塞後遺症	20	リウマチ	3
骨粗鬆症	13	過活動膀胱	3
脳出血後遺症	11	慢性胃炎	4
貧血	4	類天疱瘡	2
白内障	9	緑内障	4
てんかん	5	アレルギー性鼻炎	2
腰痛症	2	失語症	2
廃用症候群	11	解離性障害	1
うつ病	5	尿閉	1
胃瘻造設後	6	胃癌	1
糖尿病	5	慢性呼吸不全	1
脂質異常症	11	脊柱管狭窄症	1
逆流性食道炎	5	慢性気管支炎	1
変形性膝関節症	7	左下肢切断術後	1
変形性脊椎症	1	高度難聴	2
乳がんオペ後	1	全盲	1
変形性股関節症	1	頸椎損傷	1
頸椎症	1	慢性膀胱炎	1
慢性湿疹	5	低K血症	1
足趾壊疽(高度慢性下肢虚血)	2	パーキンソン症候群	1
		臀部褥瘡	1

表 入所者受診状況

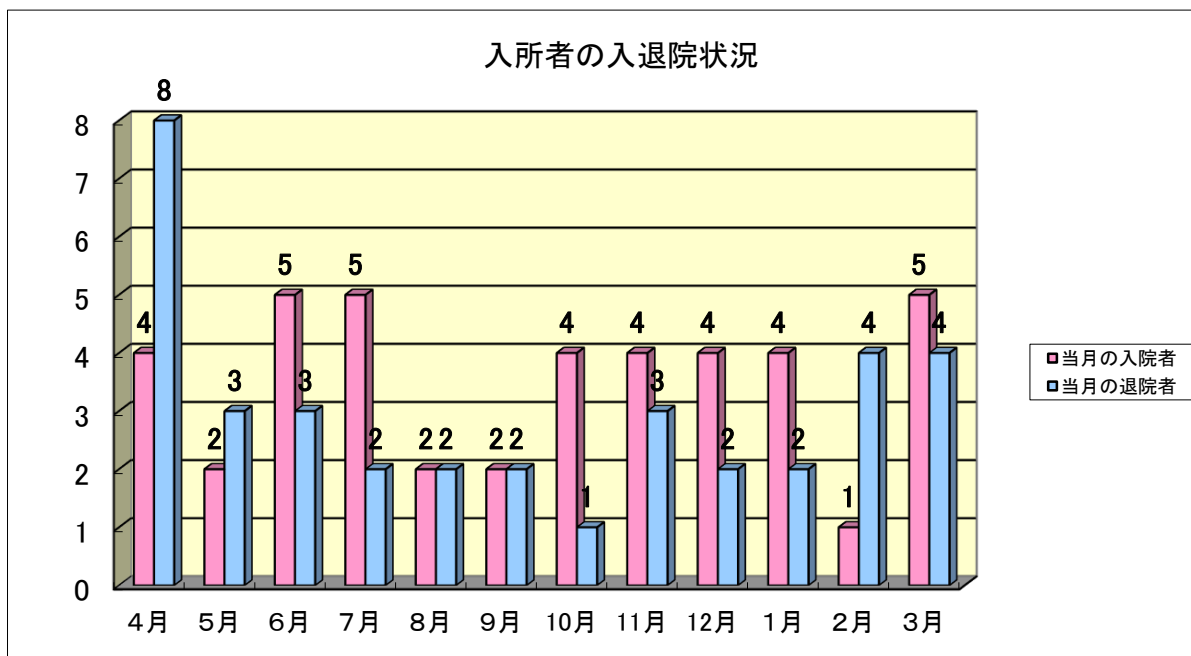
(R4.4.1～R5.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
吉田病院	4	1	5	5	5	1	5		4	2	4	3	39
岡田皮膚科	1	2	15	10	2	10	11	8	7	7	16	12	101
東部医療センター	4	2	1	3	5	3	2	4	3	3	6	5	41
東海病院						1	1					3	5
江口整形外科		1				1		2					4
和田内科病院		1				1							2
茶屋ヶ坂皮膚科	6	5	4	1		1	3	2					22
名古屋ハートセンター											1		1
光ヶ丘内科クリニック	1		1										2
八事日赤												1	1
聖霊病院	1	2											3
西部医療センター	1												1
大隈病院			1										1
ちくさ病院			1										1
愛知医大					1								1
大須病院									1				1
さいとう整形										1			1
名古屋市立大学病院											1	1	2
	18	14	28	19	13	18	22	16	15	13	28	25	229

《入所者の入退院状況》

(R4.4.1～R5.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
当月の入院者	4	2	5	5	2	2	4	4	4	4	1	5	42
当月の退院者	8	3	3	2	2	2	1	3	2	2	4	4	36



《往診の診察状況》

(R4.4.1～R5.3.31)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
小林メンタルクリニック(精神科医指導)	18	21	21	20	19	19	21	20	22	19	19	19	238
嘱託医 診察	25	23	11	16	16	26	19	17	15	19	19	28	234
嘱託医 薬受け	34	51	55	50	47	39	50	46	55	39	57	44	567

R4年度口腔衛生管理往診

	1階	2階	3階	延べ人数	実施日数
4月	11	11	9	31	3
5月	29	22	16	67	5
6月	6	4	5	15	1
7月	15	8	6	29	2
8月	16	13	10	39	3
9月	14	15	11	40	3
10月	20	17	18	55	4
11月	19	22	16	57	4
12月				0	0
1月	17	16	18	51	4
2月	18	16	20	54	4
3月	20	9	10	39	3
	185	153	139	477	36

口腔ケア・マネジメント計画に基づき、本山歯科と連携を取り

ご利用者の口腔内清潔・維持、QOLの向上に努めた。

ご利用人数としては、施設内でのコロナウィルス、疥癬感染に伴い

通常通りの歯科往診は受けられませんでした。年間延べ300名以上の方の口腔ケアを実施することができた。

又歯科医、歯科衛生士からの指導により口腔ケアに対する意識の向上や技術の向上に努めた。

6 個別機能訓練

① 個別機能訓練

リソースの効率的な活用の為、基本方針として A:生活中的ADL遂行状況に向上可能性がある B:運動器や皮膚などに一定のリスクがあり定期的なフォローが望ましい C:動作訓練など介入に一定の技術が必要で介護士が行うには難易度が高い、方々を中心にPTが直接行う個別で訓練を行っている。

上記とは別に高度の関節拘縮や褥瘡形成などに関するリスクがあり、ポジショニングのような姿勢管理等の調整難易度が高そうな方に関しては可能な範囲での定期的な直接介入を重点実施している。

訓練時はどうしても入所者と接近や接触をせざるを得ないため、実施が感染伝播の機会とならないよう格段の配慮を行い、消毒・保清やPPEの適切な使用に努めている。

② 生活リハビリ

各フロアともリハプログラムの主軸となっている。実施に関する記録の主体性向上の取り組みの一環として、プログラムや記録内容に関するガイドラインをPTではなく現場スタッフにて考え・作成を行っていただく取り組みを実施。PTは必要に応じてその内容の監修やフィードバックを中心に関与。

LIFE(科学的介護情報システム)の要請に応える取り組みに関しては各部門間でのPDCAサイクル形成に目途が付き役割分担も明確になったため横断的な新設会議設置は開始から2年間の実施にて終了。現在は各部門で独立した取り組みを行いながら、従来からある場を活用しての情報共有にて連絡・連携することで進める事が出来るようになっている。

③ 集団リハビリ

集団リハビリは引き続き感染リスクへの対処の観点から大規模な物ではなく小集団で生活リハビリの一環として関わりを重視しながら進めている。

④ ADL 評価

新規入所者の能力確認や環境調整に関する相談、既存入所者の能力変化に合わせた介助方法や環境面に対する調整業務を必要に応じておこなっている。アドバイス程度の介入もあれば、具体的内容の提案・必要性に合わせた個別訓練の追加や必要備品の調達なども実施することもあり、現場スタッフの判断能力・管理能力の涵養を重視して介入の程度を判断しながら行っている。

⑤ ポジショニング(不良肢位予防、褥瘡対策)

ポジショニングの支援業務を実施。褥瘡予防や過緊張・拘縮進行予防などの観点からポジショニング方法の検討を行っている。クッション(リースクッションも含む)やエアマットなど姿勢管理に必要な備品の管理に関しては本年度から介護部に対応を移行済。個別機能訓練の項目にも記載したように現在は難易度の高いケースを中心により直接的な介入に軸足を移してポジショニングや姿勢管理などの調整を行っている。

⑥ 教育関連

新人教育に関しては必要に応じ当施設のオペレーションに必要な備品などに関する知識の伝達を実施

⑦ カンファレンス、会議

関連するカンファレンス類が際限なく増えていく傾向が見受けられたので見直しを実施。軌道に乗ったものを中心に整理統合を行ないライブに関連する会議やリハビリ担当者会議などはその意義も全うしたため他会議の機会での情報共有を活用することで個別実施は終了している。

5 栄養指導

<行事食について>

暦の上の行事にあった食事の提供を行った。季節感を味わって頂き食事の内容に変化を持たせることで、食事に対する興味を持って頂けるよう努めた。

令和4年度に実施した行事食一覧

行事食	月 日	内 容
桜を見る会 (コロナの為行事自体は中止。 昼食のみ提供)	4月16日	昼食 ちらし寿司、和え物、茶碗蒸し 季節の和菓子(練り切り) 和三盆、飲み物(梅昆布茶・抹茶ミルク、緑茶の 選択制)→行えず
こどもの日	5月5日	昼食 ピラフ、エビカツ、サラダ、スープ、季節のデザート
うなぎの日 (夏季)	6月11日	昼食 ひつまぶし風うなぎ丼、お浸し、吸い物、デザート
そうめん	7月7日	昼食 米飯、カレーの煮付け、白菜の磯和え、そうめん 汁、季節のデザート
土用の丑	7月23日	昼食 ひつまぶし風うなぎ丼、炊き合わせ、吸い物、季節のデザート
納涼祭	8月27日	昼食 模擬店で、カレーライス、焼きそば、たこ焼き、 鶏のから揚げ、さつま芋スティック、餃子、冷奴、 綿菓子、みたらし風ゼリー、クレープ、チョコバナナ、 パイン、かき氷、生ビール、ノンアルコールビール、 ジュース、お茶
敬老祝賀会	9月12日	昼食 刺身の船盛 米飯、刺身、ほうれん草のお浸し、吸い物 おやつ 紅白饅頭(祝の焼印入)または水ようかん/亀吉紀
ハロウィン	10月31日	昼食 エビピラフ、ミートローフ、南瓜のサラダ、オニオン スープ、ハロウィンデザート(練り切り)

秋まつり	11月7日	昼食 栗ごはん、鮭のきのこあんかけ 付) 南瓜と絹さや、 ブロッコリーサラダ、松茸の吸い物 おやつ 練り切り(和風モンブラン)、かぼちゃプリン、ぶどう ゼリー(全形態共通固定提供)
うなぎの日 (冬季)	12月4日	昼食 うなぎ丼、和え物、味噌汁、デザート
さかなの日	3月7日	昼食 海鮮丼、和え物、吸い物、デザート
おせち料理	1月1日～3日	雑煮、数の子などおせち料理を提供し、正月の気分 を味わって頂く
七草粥	1月7日	七草粥
鏡開き	1月11日	おやつ：おしろこ風ゼリー
節分	2月3日	節分ちらし
ひな祭り	3月3日	ひなちらし
毎月誕生会	毎月第3金曜日	祝い膳/割子弁当、デザート

<適温・適時について>

- ①適温 2階食堂についてはカウンターより対面配膳を行い、冷たい物は冷蔵庫、
温かい物はウォーマーで配膳直前まで温度管理した。
1階、3階食堂については温冷配膳車を使用し、常に適温で食事ができるよう努めた。
- ②適時 できる限り家庭に近い食事時間を設定し、確実にその時間に提供できるよう努めた。

食事時間	
朝食	8:00～
昼食	12:00～
夕食	17:30～

<調理技術について>

入所者、利用者の状態にあった食材料の選択、調理法の工夫、味付け、盛り付け、彩り・切り方に気を配り、栄養士、調理員にて検討を行う事によって、おいしく、愛情のこもった食事を提供できるよう努めた。

<献立について>

入所者からの直接の声などを随時聞くことで献立作成時に参考にし、新しいメニューを取り入れた。

<個別処遇について>

入所者、利用者それぞれの状態に合わせた食事形態で提供できるよう努めた。食事の様子を拝

見し、変更を要する方については、介護職員・看護職員と検討しながら、食事形態の変更を実施した。又、自助具を取り入れることによって残存機能を維持し、できる限り自力で食べることの楽しみをもって頂ける環境作りに努めた。

<食事形態別食数について>

令和4年3月末日現在の食事形態種別は表参照

<検査食について>

毎食時、入所者、利用者に提供する前に数人の職員によって検査を実施した。検査を行った職員は主食の炊き具合、盛り付け、色彩、味付け、分量などの評価と感想を検食簿に記入し、それを献立作成時に参考にした。

<厨房内衛生管理について>

① 厨房内衛生管理

厨房内は毎日の通常清掃と業者による定期的なねずみ・害虫等防除作業を行い、常に衛生的な環境を保持できるよう努めた。

② 食品衛生管理

食品が納入された時点で検収を行い、品質、温度、賞味期限等の確認を行った。

③ 機器・食器入れ替え

厨房機器は定期メンテナンスを行い、必要に応じて修理した。

また食器については、不足すると速やかに補充できるように在庫をもち、業務に支障が出ないように努めた。

<職員衛生管理について>

ご利用者の食に対する安心の為にも直接食事介助する職員・パート職員を対象に、衛生管理の為の便保菌検査を年1回（8月）実施した。

又、食事介助の際には手洗いの実施を徹底した。

<栄養ケアマネジメントについて>

入所者の日常的な生活の営みである「口から食べること」を優先的な課題とし、単に体重や血液検査数値といった栄養指標の改善を目指すに留まることなく、適正な「栄養ケア」を提供し要介護状態の予防や重度化の予防に努めるため、多職種と共同して栄養ケアマネジメントを行った。

<ソフト食の充実について>

食事形態の種類として、以前より取り組んでいるソフト食の回数増や内容の充実に取り組んだ。以前より見た目も食感も良くなっている。次年度以降も引続き回数増や内容の充実に取り組んでいく。

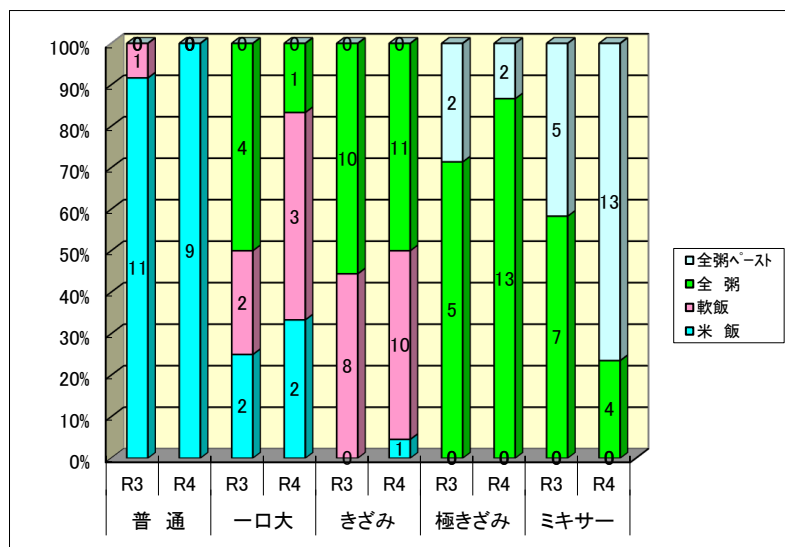
<日々改善について>

毎月の施設内での給食会議や委託業者である日本ゼネラルフードとの会議を通して、意見交換や情報提供を行い、食事内容等問題点を洗い出すことで日々改善に努めた。又、必要に応じて管理栄養士を通して直接厨房へ改善を随時お願いした。

表 入所者食事形態種別(前年度比較)

		副 食										合 計	
		普 通		一口大		きざみ		極きざみ		ミキサー		R3	R4
		R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4	R3	R4		
主 食	米 飯	11	9	2	2	0	1	0	0	0	0	13	12
	軟飯	1	0	2	3	8	10	0	0	0	0	11	13
	全 粥	0	0	4	1	10	11	5	13	7	4	26	29
	全粥へーすと	0	0	0	0	0	0	2	2	5	13	7	15
合 計		12	9	8	6	18	22	7	15	12	17	57	69

(令和5年3月31日昼現在)



令和4年度給食食数

区 分		米 飯					計	軟 飯					計	全 粥					計	特別対応					計	合 計
		普通	一口大	きざみ	極きざみ	ミキサー		普通	一口大	きざみ	極きざみ	ミキサー		普通	一口大	きざみ	極きざみ	ミキサー		胃ろう	ワンステッ	エンジョイ	計			
入 所	合計	6970	964	76	0	0	8010	311	2698	9399	0	3	12411	0	3686	11034	11600	14462	40782	5765	2869	12460	21094	82297		
	%	9%	1%	0%	0%	0%	10%	0%	3%	11%	0%	0%	15%	0%	5%	13%	14%	18%	50%	7%	4%	15%	26%	100%		
	1日平均	19	3	0	0	0	22	1	8	26	0	0	34	0	10	30	32	40	112	192	90	408	690	858		
シ ョ ー ト	合計	4638	1182	6	0	0	5826	93	1279	300	0	0	1672	0	777	1876	0	1986	4639	0	41	524	565	12702		
	%	37%	9%	0%	0%	0%	46%	1%	10%	2%	0%	0%	13%	0%	6%	15%	0%	16%	37%	0%	0%	4%	4%	100%		
	1日平均	13	3	0	0	0	16	0	4	1	0	0	5	0	3	5	0	5	14	0	0	18	18	52		
フ ェ イ ー ビ ス	合計	787	0	0	0	0	787	158	3	278	0	0	439	124	205	44	0	0	373	0	0	0	0	1599		
	%	49%	0%	0%	0%	0%	49%	10%	0%	17%	0%	0%	27%	8%	13%	3%	0%	0%	24%	0%	0%	0%	0%	100%		
	1日平均	3	0	0	0	0	3	1	0	1	0	0	3	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	9		

6 デイサービス

<サービス内容の充実>

- 9時45分から17時まで、年末年始（12/31～1/1.2.3除く）を営業し在宅介護の必要な方に通苑していただき、ご家族の介護負担を軽減しました。
- 予防通所介護事業を行い要支援状態にある方の身体機能維持向上を支援しました。
- 口腔ケア、口腔体操、グループ別リハビリを毎日行い、ご利用者の口腔機能の維持向上、病気や転倒の予防を支援し好評を得ました。
- 通所介護計画書、予防通所介護計画書を作成し、各ご利用者にあつたサービスを提供しました。

○レクリエーション活動

手芸・創作活動など希望者は作品づくりを行い、ダイルームの壁等に飾りました。また、利用者一人ひとり希望されたレクリエーションを実施しました。

コロナウイルスの感染予防を考慮しながら、季節の趣に合った催しを定期に実施しました。4月、平和公園にお花見へ外出 5月、端午の節句 6月、**竜泉寺へ初夏の風景を楽しむ外出** 7月、短冊に願い事を書いて笹に飾り付けて頂きました。8月、夏祭り、**フルーツゼリー**など夏の雰囲気味わっていただく。9月、**敬老会 お茶会と敬老記念品を贈る。**10月、**運動会**

11月、**茶屋ヶ坂公園へ紅葉見学** 12月、年忘れクリスマス会実施 1月、初詣に上野天満宮へ外出を行いました。2月、豆まきと節分にちなんだゲームを実施、3月、桃の節句 ひな祭り会を楽しんでいただきました。

誕生日会を月ごとに実施し、**喜んで頂けるように、靴下、ぬいぐるみ、タオルなど**プレゼントしました。

口腔・栄養スクリーニングを行い健康管理に努めました。

○送迎

長時間乗車によるご利用者の疲労軽減と業務の効率、ご家族の希望を聞きながら送迎の見直しを随時実施しました。

<利用人数の確保>

ご利用者及び関係のケアマネジャーへパンフレットや毎月空き情報を作成し新規利用者紹介を依頼しましたが、不十分で利用者の継続した確保につながらず、**6.2名と前年を0.5減となり、コロナ感染の影響による利用控えもあり、年間の月平均7名の目標には届きませんでした。**

<デイサービスだより>

年3回、デイサービスだよりを発行し、ご家族様やケアマネジャーにご利用者の状況をお知らせしました。また、営業活動にも利用しました。

<ご家族との関係>

個人情報利用の手続きを得て利用中のレクリエーション、季節行事、外出の様子等写真を配り、活動内容をお知らせしました。ご家族のご要望に積極的に対応し又、ご利用中の変化等については迅速に連絡し対処することができました。

<運営推進会議>

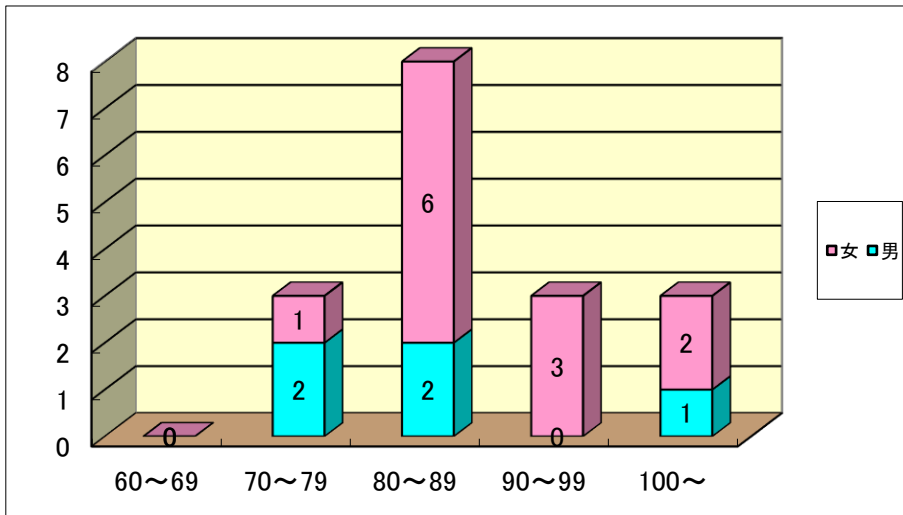
運営推進会議は、**今年度においてもコロナ感染症のリスクを考慮し書面での実施とし、**ケアマネジャー・ご家族・地域代表者などから情報交換やご意見を伺うことで、サービス向上や改善に継続して努めました。

表 デイサービス利用状況

(令和5年3月31日 現在)

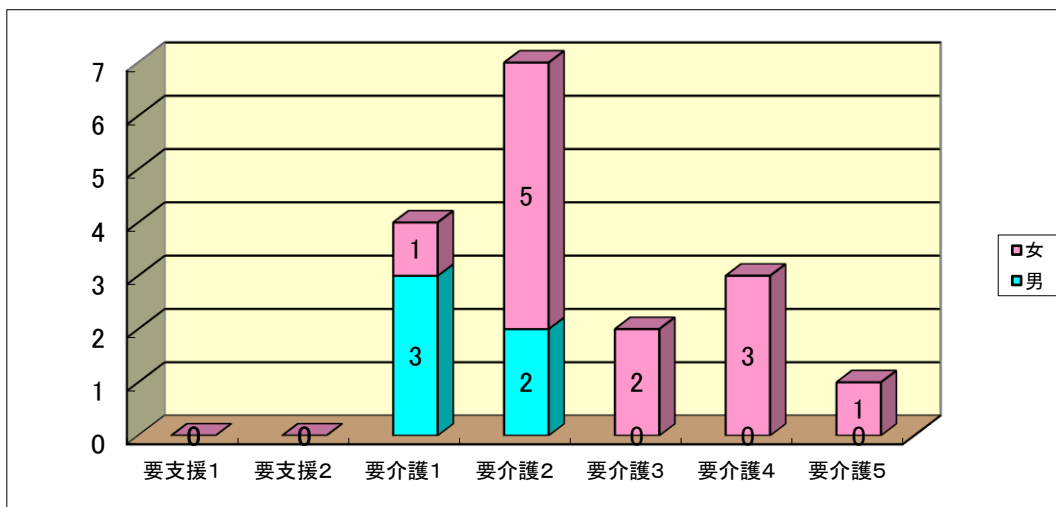
(1) 年齢別利用者数

	60～69	70～79	80～89	90～99	100～	合計	平均年齢
男	0	2	2	0	1	5	85.2
女	0	1	6	3	2	12	88.9
全体	0	3	8	3	3	17	87.8



(2) 介護度別利用者数

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	平均介護度
男	0	0	3	2	0	0	0	5	1.40
女	0	0	1	5	2	3	1	12	2.83
計	0	0	4	7	2	3	1	17	2.12



(3) 歩行ADL別利用者数

車椅子	杖・手引き	歩行器	普通歩行	合計
4	7	2	4	17

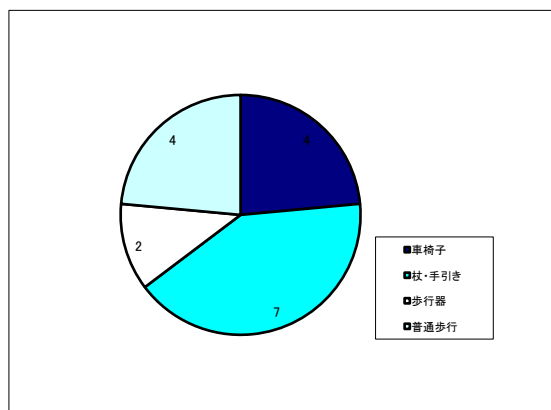
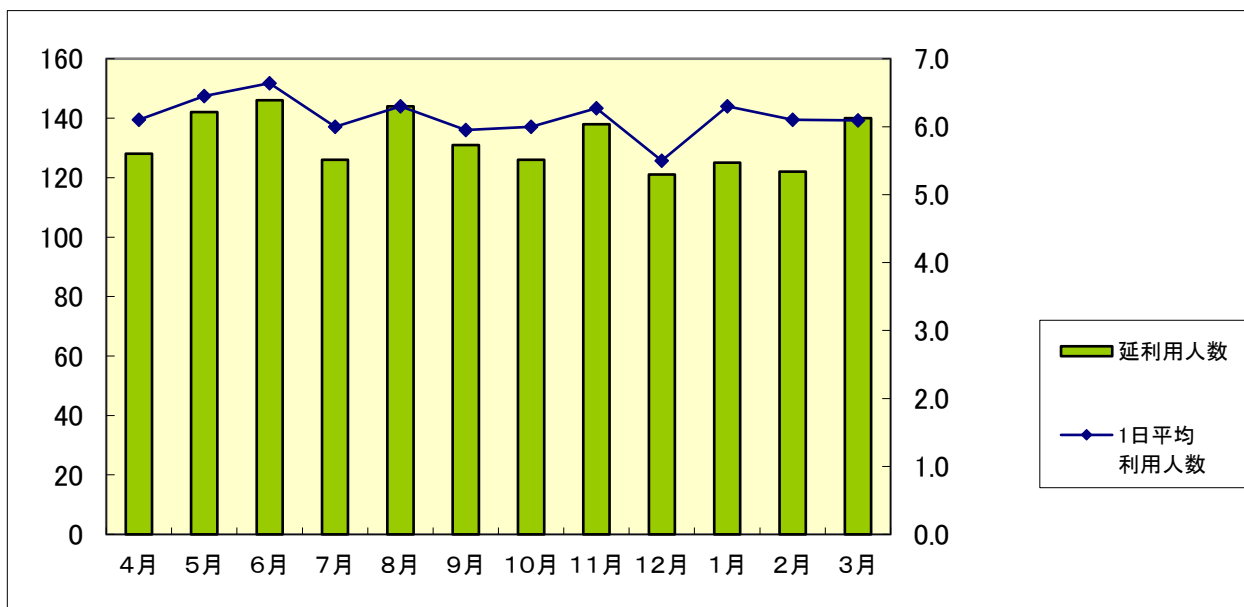


表11 月別利用状況(延利用人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
延利用人数	128	142	146	126	144	131	126	138	121	125	122	140	1,589	132
営業日数	21	22	22	21	23	22	21	22	22	20	20	23	259	22
1日平均 利用人数	6.1	6.5	6.6	6.0	6.3	6.0	6.0	6.3	5.5	6.3	6.1	6.1	74	6.2



※行事及びレクリエーション実績

月	行事及びレクリエーション	内 容
4月	花見外出	平和公園へお花見外出
5月	端午の節句	端午の節句の会
6月	初夏の外出	竜泉寺へ外出
7月	七夕会	短冊に願い事をかいて笹に飾りつけを行う
8月	夏祭り	夏の雰囲気を楽しむ
9月	敬老会	茶話会
10月	運動会	運動会を楽しむ
11月	紅葉外出	茶屋ヶ坂公園へ外出
12月	年忘れクリスマス会	年忘れクリスマス会で出し物を楽しんで頂く
1月	初詣外出	初詣外出(上野天満宮)
2月	節分	節分にちなんだゲーム豆まきを実施
3月	春分の会	ひな祭りを楽しんで頂く

※誕生日会 靴下、ぬいぐるみ、タオルなど好みを聞きながら、プレゼントする。

7 介護支援及び人材支援について

令和3年度3月、令和4年度12月の2回にわたり、新型コロナウイルスによるクラスターが発生し、その翌月はクラスター対策後の調整、片付けに追われる状況となりました。その為、緊急性の高い直接介助や業務に担当者が終始し、後方支援的業務が後回しになる結果となりました。

5月には新型コロナウイルスに対する定義も変更されることとなりますが、気を緩めることなく、感染症予防に努めて、後方支援が継続できる体制を維持していきます。

1、 施設内研修

認知症ケア

4月 山田 CS「認知症に対しての基本的知識」

5月 松田明日香 CS「新人オリエンテーション、認知症に関しての基本的知識」

7月 山田 CS「接遇マナー研修」

8月～11月は体調不良者のフロアフォローで勤務変更が入り、研修を実施できず。

12月はコロナウイルスによるクラスター発生で研修を実施できず。

2月 久保山 CS「認知症に対しての基本的知識」

3月 久保山 CS「内部研修、ユマニチュードの知識を身に着け実践」

以上を実施。

リハビリ研修

新人職員は採用3ヶ月以内に、PTからの研修を実施します。

2、 施設外研修（COVID-19対策対象）

他部署から直接の依頼はありませんでした。来年度は施設外研修について、前向きにとらえられる期間に入りますので、積極的な利用を促していきたいと思います。

3、 外部の講師を招いて行う研修（COVID-19対策対象）

3/13に千種保健所へ依頼し、新型コロナウイルス対策についての研修を実施。

4、 外部研修を行ってきた職員による勉強会（COVID-19対策対象）

外部研修を行っていませんので、今回はありませんでした。

ジョブメドレーアカデミーを活用した研修

1、年12回のプログラムを用意し、全職員への研修を行います。

2、職員のレベルに合わせたプログラムを作成し、研修を実施する。

松尾課長代理	11/15	リーダーシップ研修
吉田係長	4/11	「タイムマネジメントについてのOJT」
高橋ケアリーダー	5月	「食事支援のための研修2」
	6/27	「食事支援のための研修3」
竹長ケアリーダー	4/20	「片麻痺者を介護するという事3」
	5/12	「ケアすることの根拠3」
	5月	「食事支援のための研修2」
	6/13	「ケアすることの根拠4」
	6/27	「食事支援のための研修3」
	11/22	「片麻痺者を介護するという事4」
	2/22	「片麻痺者を介護するという事5」
	2/27	「片麻痺者を介護するという事6」
花城CS	4/13	「ケアすることの根拠2」
	5/12	「ケアすることの根拠3」
	6/13	「ケアすることの根拠4」
	12/8	「ケアすることの根拠5、6」
	1/17	介護福祉士試験対策
	2/9	介護福祉士試験対策
高瀬CS	4/15	職場でへこたれないメンタルトレーニング
マリカCS	11/22	介護福祉士試験対策

5、身体拘束廃止に向けた研修

新人職員の採用時には、決められた研修を実施できました。(人材支援部課長担当)

年2回の研修を実施できました。(ジョブメドレーアカデミーより実施)

年1回、身体拘束廃止に向けた勉強会(身体拘束に関する指針内の施設独自の勉強会について)を開催しました。(人材支援部課長担当)

→9月の職員会議にて実施しています。

6、高齢者虐待防止に向けた研修

年2回全職員に研修を実施できました。(ジョブメドレーアカデミーにより実施)

II、チーム力向上に向けた取り組み

看護課

看護課内での問題についてのヒアリングを令和3年度から継続的に実施してきましたが、ヒアリングのみでは収集がつかず、結果リーダー以外退職という形になってしまった。人材支援部という形の限界を感じた部分もあるが、以前に同じような形になった時に比べると、くすぶっていた形なりに維持は出来ていた。

今後、看護課を再生していく中で、重要な点としては、

- ① 藤美苑の一職員であるという自覚を失わないように、働いてもらう。(過度な要求に答える場合は、周囲とのバランスを考慮したうえで実施する。)
- ② 要望や疑問が不満になる前に、ガス抜きをし、施設に対しての不満を溜めないよう配慮する。

相談部

新人職員が入職した後、部内での指導に不満があり、人材支援部に相談となった。当初問題だった指導に関する修正自体は早々に済んだが、元来新人職員が持っていたと思われる「周囲が自分に向ける目を過度に気にする」という気質がどんどん悪い方向に働いていくようになり、最終的には全く違ったことが元で退職となってしまった。途中、休職も挟み、考え直す機会も与えましたが、復帰は出来ませんでした。同じような事が起きないように注意していきます。

III、施設内の運営円滑化に向けた取り組み

空きベッド状況確認会議 (COVID-19対策対象)

前半は実施できたが、後半はクラスターや勤務変更などの影響から開催が出来なかった。SSの稼働率自体下がっているので、令和5年度は、稼働率が上がるように援護をしたい。

職種間を越えたミーティングの開催 (COVID-19対策対象)

コロナウイルス対策で実施ができなかった。

個別面談の実施 (COVID-19で実施出来ない会議等の補助策)

退職を申し出た職員に対して実施。2名の退職者が出たが、面談の結果からか1名は退職の申し出から半年間仕事を続けることができた。

また一方で他2名はそれぞれ結婚が理由での退職希望であったが、1名はパート職員、もう1名は、夜勤の回数を調整することで、退職を保留することになった。

面談自体の数は来年度、さらに増やしていきたいが、効果として一定ものがあったと考える。

8 研修・教育について

研修の実施に関してはコロナウイルス対策の為外部研修の実施を休止していました。
昨年はコロナウイルス感染、疥癬感染対応に伴い思うように研修を行う事ができず、できる範囲で動画・リモートの研修を行いました。

1, 職場研修・教育・指導マニュアルの構築と実施について

ジョブメドレーアカデミー（動画研修）を活用し年間でテーマを元に動画を選び学でもらう事が出来ました。

新人職員には、現場での研修を中心に研修を行い、個人個人必要に応じてカンファレンス、研修などを行った。

お茶の水ケアサービス（動画研修）を活用し個別で研修を行いました。

コロナウイルス感染が苑内でも起こった為、千種区保健センターに依頼し、感染対策研修を苑内にて集団研修を行いました。

2, マニュアルの見直しについて

紙に印刷したマニュアルではなく、動画でマニュアルの作成を計画していましたがコロナウイルス・疥癬感染対応により思うように作成することができず来年度も引き続き作成していきます。

3, 研修生・実習生の受入れについて

COVID-19の影響で受け入れが出来ませんでした。

教員免許特例法による介護等体験による名古屋学院大学の実習については、学校側と相談を行い、今年度もリモート実習という形で受け入れました。

4, 外国人労働者への対応について

1名在籍している外国人スタッフが今年度に介護福祉士国家受験をする為受験勉強に協力をしました。

5, 認知症ケアに関する研修の実施について

今年は苑内研修を中心に、新人職員研修を3件実施しました。外部研修や内部研修については、感染症予防の観点から実施できず、面談や e-ラーニングを中心にしたものになってしまいました。

国が任意で定めた「認知症介護基礎研修」を e-ラーニングにて2名実施しました。

4, リスクマネジメントの推進について

予定通り実施出来ました。

5, 虐待防止への取組みについて

運営会議の日に身体拘束委員会と合わせて隔月で実施のところまで整いました。研修についてはジョブメドレーアカデミー（動画研修）と職員会議内での勉強会にて実施できました。

令和4年度 研修参加報告

今年度はコロナウィルス感染予防対策の為外部研修参加を中止し、動画研修、リモート研修を中心に実施した。

苑内にコロナウィルス感染者を出したこともあり、今後の対策として千種区保健センターに感染対策研修を依頼した。

- ・ 認知症介護基礎研修（リモート研修）

花城 佳ケアスタッフ（令和4年12月）

和田 美鈴ケアスタッフ（令和5年2月）

- ・ 千種区保健センターによる感染症対策研修（施設内集団研修）

苑長、向井部長、堤次長、関口次長、熊崎課長、石原課長、佐藤課長、中村課長
市岡管理栄養士、林ケアマネージャー、西浦看護師、太田理学療法士
計12名参加

- ・ ジョブアカデミー研修（動画研修）

別紙参照（参加部署・メンバー、研修内容記載）

令和4年度 ショブメドレーアカデミー（動画研修）研修表

研修予定		参加者
4月	4月 事故予防Ⅰ	全職員参加※
	・リスクマネジメント① ・リスクマネジメント②	
5月	5月 感染症予防Ⅰ	全職員参加※
	・感染対策①(外からウイルスをもちこまないために)・感染対策②(施設の中でウイルスを広めないために1)・ウィズコロナ	
6月	6月 身体拘束・虐待防止Ⅰ	全職員参加※
	・虐待とは何か1・身体拘束がやむを得ないとされる3つの要件・不適切ケアの防止	
7月	7月 介護保険を知る	介護部正職員 と希望者
	・介護保険制度のしくみ ・介護保険制度のサービス	
8月	8月 褥瘡予防Ⅰ	介護部正職員 と希望者
	・褥瘡とは何か、どうしてできるのか ・褥瘡かなとおもったら	
9月	9月 認知症を知るⅠ	介護部正職員 と希望者
	・認知症を治すステップ1-1 ・1-2① ・1-3② ・1-4③	
10月	10月 事故予防Ⅱ	全職員参加※
	・多い事故 ・事故の予防、事故後の対策	
11月	11月 感染症予防Ⅱ	全職員参加※
	【実践編Ⅰ「感染防止の基本」編】・【実践編Ⅱ「介護業務の注意点」版】 正しい手洗い方法	
12月	12月 身体拘束・虐待防止Ⅱ	全職員参加※
	スピーチロック ・見守りセンサーについて	
1月	1月 褥瘡予防Ⅱ	介護部正職員 と希望者
	褥瘡予防等 ・褥瘡ができていく座り方とは？ ・仙骨座りと坐骨座りの違いとは？	
2月	2月 認知症を知るⅡ	介護部正職員 と希望者
	認知症の人の気持ち ・認知症ケアの陽転発想 ・認知症のある人の言動を「問題」としない発想 ・頭と体を働かせる	
3月	3月 口腔ケア	介護部正職員 と希望者
	口腔ケアの目的 ・口腔内が不潔だとどうなるか？ ・手順やポイント	
【備考】	※総務課・支援相談部・栄養指導課・看護課・介護課・通所介護課・居宅支援課 の正職員・パートスタッフ全員	